

熊本大学
熊本創生推進機構
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 27 日
26.熊本創生推進機構

目次

I	熊本大学熊本創生推進機構の現況及び特徴	4
II	研究の領域に関する自己評価書	11
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	11
	1. 研究の目的と特徴	12
	2. 優れた点及び改善を要する点	12
	3. 観点ごとの分析及び判定	12
	4. 質の向上度の分析及び判定	13
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	14
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	14
	1. 社会貢献の目的と特徴	15
	2. 優れた点及び改善を要する点	16
	3. 観点ごとの分析及び判定	16
	4. 質の向上度の分析及び判定	21
IV	国際化の領域に関する自己評価書	22
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	22
	1. 国際化の目的と特徴	23
	2. 優れた点及び改善を要する点	24
	3. 観点ごとの分析及び判定	24
	4. 質の向上度の分析及び判定	28
V	その他の領域（教育研究支援）に関する自己評価書	29
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	29
	1. その他の領域（教育研究支援）の目的と特徴	30
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	30
	3. 観点ごとの分析及び判定	30
	4. 質の向上度の分析及び判定	32
VI	その他の領域（男女共同参画）に関する自己評価書	33
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	33
	1. その他の領域（男女共同参画）の目的と特徴	34
	2. 優れた点及び改善を要する点	34
	3. 観点ごとの分析及び判定	34
	4. 質の向上度の分析及び判定	36
VII	管理運営に関する自己評価書	37
	(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)	37
	1. 管理運営の目的と特徴	50
	2. 優れた点及び改善を要する点	50
	3. 観点ごとの分析及び判定	51
	4. 質の向上度の分析及び判定	55
II	研究の領域に関する自己評価書	58
	(地域連携部門)	58
	1. 研究の目的と特徴	65
	2. 優れた点及び改善を要する点	66
	3. 観点ごとの分析及び判定	66
	4. 質の向上度の分析及び判定	69
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	70
	(地域連携部門)	70

1. 社会貢献の目的と特徴	73
2. 優れた点及び改善を要する点	73
3. 観点ごとの分析及び判定	73
4. 質の向上度の分析及び判定	76
IV 国際化の領域に関する自己評価書	78
（地域連携部門）	78
1. 国際化の目的と特徴	79
2. 優れた点及び改善を要する点	80
3. 観点ごとの分析及び判定	80
4. 質の向上度の分析及び判定	81
V 教育研究支援に関する自己評価書	82
（地域連携部門）	82
1. 教育研究支援の目的と特徴	83
2. 優れた点及び改善を要する点	83
3. 観点ごとの分析及び判定	83
4. 質の向上度の分析及び判定	83
VI 男女共同参画に関する自己評価書	85
（地域連携部門）	85
1. 男女共同参画の目的と特徴	86
2. 優れた点及び改善を要する点	86
3. 観点ごとの分析及び判定	86
4. 質の向上度の分析及び判定	87
VII 管理運営に関する自己評価書	89
（地域連携部門）	89
1. 管理運営の目的と特徴	90
2. 優れた点及び改善を要する点	90
3. 観点ごとの分析及び判定	90
4. 質の向上度の分析及び判定	94

I 熊本大学熊本創生推進機構の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学熊本創生推進機構（Kumamoto Innovative Development Organization：KIDO）
- (2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）：専任教員数（現員数）：9 人
（イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門：3 人、地域連携部門：6 人）

2 特徴

熊本大学イノベーション推進機構は、平成 20 年 4 月に、それまで本学に設置されていた知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーション施設を再編・統合し、研究成果の権利化・活用のワンストップサービスを担う組織として設立された。産学官連携を基軸とした国際的な研究・知財の協力を視野に、学内の知的財産を発掘・権利化し、産業界への橋渡しを戦略的に展開する活動を行ってきた。

また、熊本大学政策創造研究教育センターは、大学の地域貢献分野を担ってきた「生涯学習教育研究センター」（平成 13 年度設置）と「政策創造研究センター」（平成 17 年度設置）の 2 センターの機能を統合して平成 19 年 4 月に発足した。政策創造研究教育センターは、2 センター統合によるシナジー効果を期待した社会貢献のための研究組織として活動してきた。

一方、平成 26 年 12 月には、全学的に地域を志向した教育、研究及び社会貢献の推進を図り、地域創生・活性化の核として社会の期待に応えることを目的として「熊本大学地域創生推進機構」が、平成 27 年 8 月には、地方において存在意義のある国立大学として社会貢献事業を実施するにあたり、熊本に特化した産学連携を推進する「くまもと地方産業創生センター」が新たに設置され、それぞれ平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（COC）、平成 27 年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の活動を専任の特任教員が中心となって行ってきた。

このように、本学において、イノベーション推進機構、政策創造研究教育センター、地域創生推進機構及びくまもと地方産業創生センターは、地域課題解決、産業振興及び雇用創出等にそれぞれ独立して活動していたが、これらの組織の持つ力を再編・集約し、連携機能を高めることでその相乗効果により地域課題解決や産業振興、雇用創出により大きなインパクトを与えることが期待され、平成 29 年度には、これらの組織が統合され、「熊本創生推進機構（KIDO）」が発足した。29 年度の組織ではそれぞれイノベーション推進センター、政策創造研究教育センター、くまもと地方産業創生センターとして当機構に附属組織化した形のまま、従来の機能を維持して活動していたが、さらに平成 30 年度には機能強化を目的に改組が行われ、イノベーション推進センターは「イノベーション推進部門」「リスクマネジメント部門」に、政策創造研究教育センター及びくまもと地方産業創生センターは、「地域連携部門」に再編成された。

KIDO の組織は、研究・社会連携担当の理事（副学長）を機構長とし、副機構長は機構長が指名する本学の専任教授で、その下に本部を置き、ヘッドクォーターとして組織的・戦略的に対応を行っている。3 部門には、イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門には産学連携担当、地域連携部門には地域連携担当の学長特別補佐がそれぞれ部門長として配置されている。また、管理運営に関する事項を審議するため、教授会機能を有した「KIDO 運営委員会」を置いており、機構長、副機構長、機構の専任教授のほか、学長特別補佐（産学連携、地域連携、研究）、三系（人文、自然、生命）の副部局長で構成されている。

KIDO オフィスは黒髪南キャンパス内に置かれているが、熊本大学の黒髪・大江・本荘の 3 キャンパスでの連携を滞りなく行うため、大江リエゾンオフィス、本荘リエゾンオフィスを設置している。事務処理、イベント等各種行事等の支援、契約事務、コーディネート

活動を KIDO の研究コーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、研究・産学連携部社会連携課がサポートしている。

3 組織の目的

熊本県は、人口減少、高齢化によるコミュニティの弱体化、産業縮小、自然災害の多発、全国でも有数の新規学卒者の人材流出県でもあるなど、地域課題は多様化している。

そこで「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、地域に根ざす企業振興、産業ニーズに応じた人材の育成・確保、安心して暮らせる社会作り、留学生の相談・就職支援、次代を担う人材・グローバルな人材の育成、地域活力を牽引するための農林水産業の展開といった様々な施策が盛り込まれている。

これら地域課題を解決し、産業振興、雇用創出に繋げていくために、大学、企業、自治体が一体的な取組みを進めることが求められており、このような社会的背景・要請を受け、本学も組織の持つ力を再編・集約し、企業や自治体と連携をより強力に推進することが必要となってきた。

特に、熊本地震以後、地域社会の本学への期待は強くなっており、これに機動的・継続的に応えていくことが喫緊の課題となっていた。

本学は、平成 28 年熊本地震からの創造的復興を見据え、その教育・研究成果を積極的に地域に還元することで、これからの地域創生の中核となる“地域に根ざし、グローバルに展開する未来志向の研究拠点大学”を目指すこととした。

そのため、平成 29 年度に地域と連携する学内の 3 つの組織（イノベーション推進機構、くまもと地方産業創生センター、政策創造研究教育センター）を集約して熊本創生推進機構の設置を行い、さらに、平成 30 年度に従来の組織機能を、学長の強いリーダーシップの下、大学本部における中核的組織として組織再編及び学内教員の再配置等により充実を図り、熊本県の「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」（以下「4 カ年戦略」）にもコミットし地方創生を強力に推進する体制に再構築し、地方創生の重要な役割を担うことを目的とする。

具体的には、熊本創生推進本部に窓口を一元化し、ニーズを集約する。専門人材の配置による機能強化、拡散している学内資源集約によるニーズ・シーズのマッチング機能強化、ニーズに学内の複数のシーズを組み合わせ、最適解を提供するための企画・立案・工程管理を行うプロジェクトチームの構築等を行っている。これにより組織的対応など産学官連携機能を強化し、震災からの早期復旧・復興を推進、新産業の創出、地域経済の活性化等の地方創生に、熊本地域に位置する総合大学として、主体的に貢献することができる。

機構には、イノベーション推進部門、リスクマネジメント部門及び地域連携部門を設け、以下のような活動を推進している。

(1) イノベーション推進部門

- ① 産学官連携の強化・活性化・効率化に関する研究
- ② 産学官連携施策・制度の研究
- ③ 産学官連携活動の啓発
- ④ 知的財産に関する教育及び支援
- ⑤ ベンチャー企業活動によるビジネスマインドの育成
- ⑥ 産学官連携の担い手となる人材育成
- ⑦ 熊本大学の研究成果の社会実装推進及び知的資源の社会への提供
- ⑧ ベンチャー企業支援による新規産業の創出と雇用創出
- ⑨ 国際産学連携による研究成果のグローバル化

(2) リスクマネジメント部門

- ① リスクマネジメント、コンプライアンス管理の研究
- ② リスクマネジメント活動の啓発

- ③ コンプライアンス管理活動の啓発
- ④ リスクマネジメント・コンプライアンス管理の担い手となる人材育成
- ⑤ リスクマネジメント活動の社会実装の推進
- ⑥ コンプライアンス管理手法の社会への提供

(3) 地域連携部門

- ① 地域の企業間連携の強化・活性化・効率化に関する研究
- ② 大学と地域企業間の共同研究構築、技術連携に関する研究
- ③ 大学発最先端研究の地域企業への導入支援に関する研究
- ④ 地域の企業支援・新事業創出支援・産業創出及び雇用支援に関する研究
- ⑤ 社会連携や社会貢献及び地域志向のマインドセットによる地方創生に関する研究
- ⑥ 地域課題解決に資する調査研究
- ⑦ 高等教育機関としての生涯学習のあり方や新しい技術などを活用した生涯学習に関する調査研究
- ⑧ 地域志向型研究を発展させ地域の振興を推進する研究
- ⑨ 震災復興への課題解決に資する研究
- ⑩ 自治体のガバナンスに関する研究
- ⑪ 地域の中小企業における事業承継に関する研究
- ⑫ 地域の新産業創生を担う推進人材の育成
- ⑬ 地域企業へのインターンシップ促進支援
- ⑭ 地方創生に貢献できる企画力や実践力及び課題解決能力を有した人材育成
- ⑮ 震災復興に関する社会連携科目・キャリア科目としての教育実践
- ⑯ 地域社会の課題への対処を自治体法務・法政策の形で提案できる人材の育成
- ⑰ 地域の企業間連携促進支援
- ⑱ 大学と地域企業の共同研究・技術・知的資源の支援機会の提供
- ⑲ 大学発最先端研究の地域企業への導入支援
- ⑳ 地域の企業支援・新事業創出支援・産業創出支援・雇用創出・就業支援
- ㉑ 地域企業の事業創出・技術・取組に関する学習機会の提供
- ㉒ 地方創生に関する実践力・事業創出力向上の学習機会の提供
- ㉓ 地域づくり
- ㉔ 復興計画への政策提言、地域コミュニティの再生支援
- ㉕ 非都市圏における無料法律相談活動のコーディネート
- ㉖ 自治体の法務体制構築と研修計画に対する支援

以上のように、平成30年4月から「イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門」は「イノベーション推進機構」を、「地域連携部門」は「政策創造研究教育センター」を前身組織としてそれぞれ産学官連携及び社会貢献のための研究組織として活動することとなったが、今般の組織評価における業務実績は、前身組織における評価期間の活動実績を記述する。

各部門の具体的な活動及び取り組みについては、以下のとおり。

●イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門（イノベーション推進機構）

1) 知的財産部門： 知的財産活動の推進

・知的財産の帰属

本学の業務範囲に属し、かつ、その発明等をするに至った行為が本学における職員等の現在又は過去の職務に属する発明等に係る知的財産については、原則として本学に帰属する。発明届出に基づき本学知財審査委員会の決定に従い、承継を決定した知的財産の権利化を行う。

- ・ 知的財産の権利化

知的財産は、要件を満たす限り権利化し、権利化できないものについては合理的な方法により保護活用を図る。この結果、技術移転が円滑に行われ、企業等の事業者が安全に経済活動を展開することで、大学成果が広く社会に還元される。さらに、当該成果に対する社会からの評価により研究のさらなる進展の糸口が得られ、大学の地位向上、さらなる研究資金を産み出す等の効果が期待できる。
 - ・ 知的財産の管理及び活用

熊本大学イノベーション推進センター（KUICC）は、本学における知的財産の創出、取得、管理及び活用のための組織として、知的財産マインドの高揚につとめつつ、大学の使命である教育と学術研究の推進との調和を図る。そのために、セミナー等による周知・啓蒙活動を実施する。また、得られた知的財産はその有効活用のために企業等への技術移転を積極的に行う。そのために学外技術移転機関の活用や JST 等が主催するシーズ展示会等への出展を支援する。
- 2) 産学官地域連携部門： 産学連携活動の推進と実施
- ・ 広報活動

国等の知財活用型研究プロジェクト等の公募情報の学内研究者への提供を行うため、公募説明会の実施、KUICC の Web サイトやメーリングリストによる情報提供を行っている。また、学外へ熊本大学研究者の研究成果および保有技術を技術シーズ集として公開している。

多くの企業が集まる大規模展示会等において、大学の研究シーズを企業に紹介することは、共同研究等の産学連携につながる有効な手段である。そこで企業との連携を希望する研究者を学内募集し、展示会への申込、準備、展示・プレゼンや企業との面談、連携をサポートしている。
 - ・ 事業化・起業化促進活動

KUICC では、地域共同ラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリーの 3 つのラボラトリーを運営管理している。地域共同ラボラトリーは民間等との共同研究用に、インキュベーションラボラトリーはベンチャー企業の起業・起業後の実用化研究用のラボスペースに、ベンチャービジネスラボラトリーは、大学院生の起業家精神の養成や基盤研究を実施するスペースとして運用している。また、研究の成果を地域企業の技術高度化につなげるため、学内教職員および学生向けに客員教授等による研修を実施している。客員教授は、地域共同研究センターでの活動以来、毎年、各分野の方々に依頼している。
 - ・ 連携活動

学内研究者と内外の企業との共同研究および受託研究のマッチングやコーディネート、政府各機関や地方自治体による公募型および提案型研究プロジェクトの応募および実行支援を行っている。本学における共同研究・受託研究活動は、地域共同研究センターの設立以来、数多く行われてきている。共同研究は大学が企業とともに研究活動を行い、受託研究は研究を大学が行う。受け入れ額に多少の増減があるものの年々増加しており、着実な社会貢献を果たしてきている。特に、経営資源に乏しい中小企業との共同研究を加速するため、中小企業との共同研究を行う学内研究者を支援する「中小企業向けトライアル支援事業」を実施している。
 - ・ 地域産学官連携活動の推進

地場企業との共同研究の加速、県・地元経済界等と一体となった地域産業への貢献が要請されている。地元の中核大学として、熊本県の工業振興政策と有機的に連携することは大学の地域貢献の観点、国の地域科学技術振興政策からも重要であり、大学の研究・ノウハウが多くの企業に活かされる目に見える社会貢献となることが期待される。

- ・ベンチャービジネス活動の推進

大学技術シーズや知的財産を元としたベンチャー起業の支援、例えば学内研究者のベンチャー起業に向けた研究や開発のための研究スペースの提供を行っている。さらに学生のベンチャーマインド育成を目的とした「学生夢プロジェクト」を開催しており、ベンチャービジネスプランコンテストへの参加や合宿を行っている。

3) グローバル化推進部門： 産学連携等の国際的連携活動を創出・サポート

- ・知的財産の国際展開

グローバルに技術移転を行うためには日本だけでなく、各国での知財権の確保が必要である。そのためには各国で異なる関連法律や商習慣等に精通した対応が必要となり、支援を行う。また、近年では生物多様性条約の遵守や各国規制への対応など、より綿密かつ厳格となっているため、このような情勢の変化にも敏感かつ迅速に対応を行っていく。国際特許の取得には企業や JST の支援等が必要であるため、その獲得支援や戦略立案や情報提供、さらに維持管理を行う。また、世界各国の企業や研究機関等と連携した国際ネットワークの形成および国際的な知財に精通した人材の育成を行っている。

- ・安全輸出管理

2010 年より大学等の教育機関においても外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理の実施が求められるようになり、本学でも国際研究交流拠点を目指す観点から、研究成果や大学保有技術が大量破壊兵器や武器等に使用されないよう、2010 年 3 月に輸出管理に関するガイドラインを策定した。輸出管理ガイドラインは、国際交流を抑制するものではなく、海外との研究交流を円滑に行うために必要であり、定期的に全学向けのセミナーを行い、その周知徹底を図っている。

●地域連携部門（政策創造研究教育センター）

この組織の主な業務は、第 1 に政策創造研究担当において、地域課題解決のための研究及びその成果を活かした政策提言を行うという中立的な地域のシンクタンクとしての活動である。第 2 に生涯学習教育担当において、高等教育機関の特性を活かした専門職人材を養成し、地域を担う市民の育成機能を果たすとともに、生涯学習教育部門における教育・研究成果を生涯学習教育として地域社会に還元し、もって市民の知的生活の充実と課題認識の深化に寄与することにある。

また、本学の地域連携活動に関して、地方自治体との包括連携協定締結や自治体職員を政策研究員として受け入れる人事交流、廃校を活用した地域ラボの運用、一般社団法人大学コンソーシアム熊本の地域創造事業及び男女共同参画推進連携事業に係る支援など、地域連携部門が主として担っている分野も多い点が特徴である。

1) 政策創造研究部門

研究課題として、都市・農村の地域づくり政策、地方分権・地方自治、文化的景観、防災・減災、地域医療、環境保全など広範な地域課題を扱い、政策提言や行政への助言指導、および研究会や政策フォーラムにおける研究成果の発表、啓発・世論づくり、研究成果の出版による公表などにより社会還元を行っている。

また、市民が政策研究を行うことを支援するものとして「サイエンスショップ型研究」を実施している。これは欧米等の大学が市民の知的能力の向上を支援し、地域社会を形成するための市民の役割を強化する取り組みとして行われているものであり、わが国の大学においてもこのような取り組みの先駆けと評価されている。

さらには国、熊本県、熊本市をはじめとする県内の自治体に対する具体的な政策形成

支援や課題解決技術の提供、自治体からの受託研究、公務員の政策形成能力の向上に取り組んでいる。例えば政令指定都市の形成、区割の検討、世界遺産指定への支援、交通政策や健康増進政策への実践的・学術的貢献などが挙げられる。このようなセンターが果たす大学と社会との「インターフェイス機能」が、熊本大学がタイムリーに地域社会に貢献していくためのワンストップサービスの充実にも寄与してきた。

熊本県内の市町村で構成する熊本県市町村職員研修協議会、熊本県、熊本市人財育成センターなどと連携して、自治体職員の政策分析、政策形成能力向上を目的とした自治体職員のための実践的政策研修講座を定期的に開催している。また専門家、行政職員、学生、市民などが参加する「都市政策研究会」や「政策フォーラム」、「地方自治研究会」を定期開催し、大学の知的資源を活かした政策専門職向けの人材養成に取り組んでいる。

大学院レベルの政策系教育については、平成 20 年度に設置された社会文化科学研究科公共政策学専攻や教授システム学専攻の教育、平成 24 年設置のリーディング大学院の講義・演習に参画する形で展開してきた。

また、政策創造研究教育担当の活動範囲は熊本という狭域に留まることなく、ローカルな課題研究を世界につなぐため、アメリカ合衆国、オーストリア、フランス、中国など海外の大学とも活発に研究交流を展開してきた。

2) 生涯学習教育部門

熊本大学の生涯学習事業を企画・実施し、地域社会の形成を担う人材の育成に取り組んでいる。具体的には、一般市民を対象とした本学の歴史や特色を活かした各種公開講座の実施や、本学の学生とともに社会人が学部・大学院の講義を受講できる授業開放事業を実施している。このような高等教育機関ならではの高度な生涯学習プログラムは、多くのリピーターを獲得し市民の好評価を得ている。

また、熊本大学における最新の学術研究を市民に分かりやすく伝えることを目的として「知のフロンティア講座」を定期的に開催し、大学の地域社会への開放と市民の知的好奇心の醸成に寄与してきた。

熊本県教育委員会やパレア、市町村等の生涯学習関係機関との連携や、これまで参加が限られていた働く世代への情報発信を目的に、ソーシャルメディアである Facebook を活用した取り組み、熊本県内各所に出張して開催する場を増やすなど、新しい生涯学習事業の開発に取り組んできた。

イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)

1. 研究の目的と特徴

熊本創生推進機構イノベーション推進センターに所属する専任教員は各4名であり、それぞれの所属部門によって設定されたミッションを遂行している。うち2名が当センター着任前から継続した研究活動をそれぞれの専門分野の研究者と連携しながら行っている。この研究活動を実施することにより、研究者の立場や考え方の理解、そして実際の研究活動における課題の観点や研究者の要望を知ることが可能となり、知財、産学連携、グローバルそれぞれの活動推進に重要な役割を果たしている。研究成果を得るだけでなく、当センターの業務遂行に必要となる広い分野の専門的な技術を理解できるような深い知識、先進的な情報取得、研究トレンドや研究者の志向を理解することが当センターにおける研究活動の目的である。また所属教員の専門分野以外にも、当センターのミッションである知財推進・産学連携・グローバル化に関する研究を実施することも同様に目的である。当センターにおける研究活動の特徴は、専門分野が異なる所属教員がそれぞれの研究活動を行う事に加え、産学連携に関する研究を行う事であり、これをもって熊本大学の社会貢献活動の一面である産学連携を推進する点である。

〔想定する関係者とその期待〕

イノベーション推進センターは全学組織であり、全学の研究者の支援を行っている。また、様々な企業や研究機関とも連携していることから、学内の全研究者、連携企業・研究機関が関係者である。研究者らの期待としては、それぞれの技術シーズとその特徴を理解し、企業ニーズに合わせたマッチングを精度良く、かつ効率的に実施されることである。この際、単に技術的なマッチングに留まらず、教員の研究成果の取扱いや企業の要望、大学の知財取扱いの方針等を全てバランス良く采配することが求められている。また、大学としても、成果技術の社会還元による社会貢献、技術移転による収入の増加が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

イノベーション推進センターの所属教員も研究活動を実施しているため、研究者の立場や考え方の理解、そして実際の研究活動における課題の観点や研究者の要望を知ることが可能となっている。また、所属教員の専門分野も異なるために、幅広い研究分野がカバーできている。

【改善を要する点】

イノベーション推進センターは研究設備を有さないため所属教員が研究活動をする場合、他部局と連携する必要がある。所属教員全員が研究活動を実施しているわけではなく、当センター本来の業務（学内の知的財産の発掘・権利化、産業界への橋渡しの戦略的展開）に特化している教員もいるため、部局としての研究成果は少ないが、これは、研究が主ミッションではなく、社会貢献、教育研究支援等に重きを置く組織であるためであり、評価方法を見直す必要があるのではないかと考える。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

（観点到に係る状況）

平成 27～29 年は 2 名の教員にかかる成果であり、論文数には年度毎で変動があるが、継続的な研究活動の状況が認められる。平成 27～29 年度の科学研究費補助金は基盤研究 C 等が含まれ、他部局との連携による科研費の獲得と研究活動が認められる。平成 28～29 年度

の特許登録査定は1件となっている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

当センター本来のミッション遂行と同時に行われる研究活動であるが、学会発表、論文発表、科研費獲得、外部資金獲得が行われており、目的とする研究方法の習得と最先端研究の理解のためには十分な活動が行われている。以上のことから期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。

(観点に係る状況)

論文数には年度毎で変動があるが、インパクトファクター5を超える論文も含まれ質の高い研究成果が認められる。2名の教員それぞれが研究活動で培った材料化学及びバイオ系の専門性を生かして、企業との共同研究を自ら実践している。これらの取り組みから得られる様々な知見は、当センターの主ミッションである本学の研究成果の知財化・産学連携支援活動等に有益となるものとなる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

当センターの業務遂行に必要な広い分野の専門的な技術を理解できるような深い知識、先進的な情報取得、研究トレンドや研究者の志向を理解することが当センターにおける研究活動の目的である。評価の高い学術雑誌に受理されるとともに企業との共同研究、成果の特許登録、論文発表、学会発表が行われている。また、関連した研究で企業との共同研究を継続しており、今後も成果が期待できる。以上のことから、期待される水準にあると判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由)

機構の設置以来、他部局と連携した研究活動が行われており、継続的に論文発表、学会発表、特許出願、科研費等の外部資金獲得がなされ、研究の質を維持していると判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由)

機構の設置以来、他部局と連携した研究活動が行われており、継続的に論文発表、学会発表、特許出願、科研費等の外部資金獲得がなされ、さらに各教員の専門性を活かし企業との共同研究も実施されており、研究の質を維持していると判断できる。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書
(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)

1. 社会貢献の目的と特徴

熊本大学は、地方中核都市・政令市に立地する総合大学として、「人の命・人と自然・人と社会」の科学を営み、知の創造、承継、発展につとめ、知的、道徳的および応用的能力を備えた人材を従来から育成してきた。これまで大学の基本的使命は教育と研究であったが、社会情勢の変化に対応し、社会貢献も第三の使命として重要視している。

そのような中、熊本創生推進機構は、熊本における地域のニーズ及び課題に組織的・戦略的に対応する本学の一元的な窓口として、地（知）の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせて、組織的な産学官連携活用及び地域連携活動を推進、並びに、地方創生教育プログラム及び多様な教育機会の提供等により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、更には、平成 28 年の熊本地震からの復旧・復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図ることを目的に、従来のイノベーション推進機構、政策創造研究教育センター、熊本地方産業創生センターの人員及び機能を統合して平成 29 年 4 月に設置され、熊本の地方創生に向けて各種事業を着実に実施してきている。

具体的には、科学技術や産業の振興に貢献するため、熊本創生推進機構を中心として、研究成果の有体物の整備管理、知的財産等の活用を推進し、大学発ベンチャーの創出及びベンチャーの起業支援を行うとともに、国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たすこととしている。また、平成 28 年の熊本地震からの復旧・復興のため、地元の国立大学として本学の研究成果を熊本の復興と地域の発展に活かすべく学長を総括リーダーとした「熊本復興支援プロジェクト」を設置し、積極的な活動を行ってきている。

〔想定する関係者とその期待〕

社会貢献の想定する関係者は、地域活性化への貢献の観点から、地域中小企業や、金融機関、県、市町村等の行政機関等が想定する関係者である。

近年地方・地域は、人口減少・高齢化などによる空洞化が懸念され、大きな課題となっている。そのため多くの地方自治体では、その対策として、地域中小企業を主体とした産業の活性化により、雇用の維持・拡大を行いながら、地域の活力の維持・拡大、地域資源を活かした地方創生を行うことが、課題解決の重要な柱として位置付けられている。

このような中、大学としては、産学官連携という観点から、大学の知財や研究者の人材を活用し地方自治体や中小企業と連携しながら、中小企業の活性化やベンチャー企業の創出により、地域活性化・雇用の拡大等に貢献し、地域の魅力を増大させ、社会貢献・地域貢献を行っていくことが必要となってきた。

以上を踏まえながら、熊本創生推進機構を中心として、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことなどを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進している。

具体的には、自治体などの各施策実施のための関連する委員会等で、専門家としての貢献や産学官連携による大学のシーズを活用して、企業のニーズとのマッチングを行うなどにより、新たな事業・産業を創出し、地域の活性化に貢献することなどが期待されている。

特に、地元地方自治体との連携については、地域の活性化への貢献という観点で、業界団体、中小企業等との連携をも含み、例えば、産学官で組織する「くまもと有機エレクトロニクス連携協議会」や「くまもと医工連携推進ネットワーク」の各種事業、セミナー等への積極的な運営への関与及び各種地元県や市の関連する各種委員就任による施策推進への貢献、更に、中小企業向けの地域企業共同研究推進サポート事業などにより、積極的な推進を図っている。

また、熊本地震からの創造的な復興を見据え、本学の教育・研究成果を地域に還元するとともに、研究開発型の大学発ベンチャーの創出及びベンチャーの起業支援のため、平成 28 年 2 月本学と関係機関との連携協定の締結により「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」を設立・運営し、熊本地域での創業支援にも積極的に取り組んでいる。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産学官連携の必要性を見出し、組織体制をいち早く整備したことで、特許等知的財産の管理・推進について、着実に取扱い件数が伸びてきている。また、地方自治体等への委員会委員に多くの本学研究者が参画できるように促すとともに、喫緊の課題であった熊本地震からの復旧・復興支援や、研究開発型のベンチャー創出支援にも積極的に取り組むなど、地域活性化のための取り組みが着実に行われている。

【改善を要する点】

産学官連携担当教員2名とURA6名、知財推進員2名に加えて社会連携課の事務職員とで産学連携推進への取組みを行っているが、URAの過半数と知財推進員の全員が有期雇用であり、今後、能力の高い業務の中核を担う人材の雇止めが生じる。社会のニーズを踏まえた産学官連携継続的な業績向上には、専門的知識と熊本大学での長年の経験を有する人材の維持が不可欠であり、雇用形態の根本的な見直しが必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

熊本創生推進機構の基本方針は、大学ウェブサイトで下記のように公開されている(資料C-1-1-1)。その中で、社会貢献活動及び地域貢献活動に関連する方針として、「地(知)の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせ、組織的な産学官連携活動及び地域連携活動の推進、多様な教育機会の提供により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、平成28年熊本地震からの復旧・復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図り、熊本の地方創生に資する」旨を目的とすることを記している。

(資料C-1-1-1) 熊本創生推進機構基本方針

熊本創生推進機構は、熊本における地域のニーズ及び課題に組織的・戦略的に対応する熊本大学の一元的な窓口として、地(知)の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせ、組織的な産学官連携活動及び地域連携活動の推進、並びに地方創生教育プログラム及び多様な教育機会の提供等により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、平成28年熊本地震からの復旧・復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図り、もって熊本の地方創生に資することを目的としています。

出典：熊本大学 Website

(https://www.kumamoto-.ac.jp/top/kenkyuu_sangakurenkei/sangakurenkei/kico)

熊本大学イノベーション推進センターのパンフレットには、下記のように、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的として、研究の成果を社会のニーズに沿って社会に還元し、産学連携によりイノベーションを創出していくことを示している(資料C-1-1-2)。パンフレットの内部には、共同研究、研究成果有体物などを活用し、本学が地域、日本と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは、広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

(資料 C-1-1-2) 熊本大学イノベーション推進センターパンフレット

本学は、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進してきました。

しかし、激しい国際競争の中で、科学の発展と絶えざるイノベーションを創出していくために、本学は、独創的研究成果をいち早く産学連携に結びつけ、オープンイノベーションによる発展、高度化できる仕組みの構築、より先進的な人材を養成するための新たな取組を開始することとしました。

このことは、教職員、大学院生、客員研究員ほか本学の全員が共有すべきミッションであり、熊本大学の産学連携リソースを統合した「イノベーション推進センター」を中心に展開していきます。

出典：熊本大学イノベーション推進センターパンフレット

以上のように熊本創生推進機構の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイトで公開されている。

(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

社会貢献の目的を達成するために必要な基本方針、ポリシー、規則、その他知的財産に関わる方針、目的が定められ、また、一般に公開という形で、大学ウェブサイトやパンフレットに広く公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

以下に示す、平成 29 年 1 月に制定された「熊本大学熊本創生推進機構規則」(資料 C-1-2-1) 及び平成 24 年 3 月に制定された「知的財産に係る戦略企画の強化策」(資料 C-1-2-2) などにより、知的財産の管理をはじめ、産学連携活動に関するリスクマネジメント・コンプライアンス管理、熊本地震からの復旧・復興支援、創業支援に関しては平成 30 年 4 月に熊本大学発ベンチャー認定・支援制度を新設するなど、着実に実施している。

また、各種知的財産関連セミナー等の実施により、普及・啓発活動も合わせて積極的に実施してきている。

(資料 C-1-2-1) 熊本大学熊本創生推進機構規則

(目的)

第 2 条 機構は、熊本における地域のニーズ及び課題に組織的・戦略的に対応する熊本大学（以下「本学」という）の一元的な窓口として、地（知）の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせ、組織的な産学官連携活用及び地域連携活動の推進並びに地方創生教育プログラム及び多様な教育機会の提供等により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図り、もって熊本の地方創生に資することを目的とする。

(資料 C-1-2-2) 知的財産に係る戦略企画の強化策

熊本大学では、「大学の資源と知的活動の成果を利活用して知的基盤社会の形成・発展、産業の振興に貢献する」という第二期中期目標・計画の実現、また、本学が保有する特許等の知的財産の管理と効率化を促進するため、イノベーション推進センターを中心として「知的財産に係る戦略企画の強化策」を策定しました。

(中期計画番号：34、35)

知財セミナー

平成28年11月 4日(火) 13:30～16:30

「特許調査と特許情報の活用について」

「特許文献の見方と特許明細書の活用について」

平成28年11月18日(金) 13:00～14:30

「実用的な知的財産を創造するチームの特徴」

平成28年12月 9日(金) 15:00～16:30

「より実用的な発明と特許化にあたっての留意」

平成29年12月14日(木) 15:30～17:30

「技術シーズの事業化と知的財産」

平成29年12月22日(金) 15:00～17:00

「クレームの解釈と特許侵害訴訟」

出典：熊本創生推進機構データ

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

知的財産や熊本地震からの復旧・復興支援に関わる方針、目的が定められ、それに基づき関係者での会議等により組織的な運用を行ってきている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成28年の熊本地震からの復旧・復興の支援に関し、「産業復興プロジェクト」をはじめ「復興ボランティア活動支援プロジェクト」などを積極的に推進するほか、知的財産の活用や研究成果有体物移転契約MTAの実績が着実に上がってきている。

実績では、共同研究受入件数が平成25年度279件から平成29年度316件に、また、特許出願(国内)件数は平成25年度41件から平成29年度52件に増加している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成28年の熊本地震からの復旧・復興の支援に関するプロジェクトを推進するほか、知的財産の活用件数、ライセンス等収入なども着実に増加し、更には、熊本大学発ベンチャーも着実に起業するなど、十分な取組が行われている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

定期的な会議、熊本創生推進機構会議などの状況報告・議論により、課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的な会議、熊本創生推進機構会議などの状況報告・議論により、課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

熊本創生推進機構基本方針は、分析項目Ⅰ「大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること」の「観点に係る状況」で記述のとおり、大学ウェブサイトで公開されている。その中で、地域貢献活動に関連する方針として、「地（知）の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせ、組織的な産学官連携活動及び地域連携活動の推進、多様な教育機会の提供により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、平成28年熊本地震からの復旧・復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図り、熊本の地方創生に資する」旨を目的とすることを記している。

また、前出の「熊本大学熊本創生推進機構規則」にも、「熊本における地域のニーズ及び課題に組織的・戦略的に対応する本学の一元的な窓口として、本学の有する知的・人的資源を組み合わせ、組織的な地域連携活動の推進を行い、地方創生教育プログラムや多様な教育機会の提供により、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図る」旨記載されている。

熊本大学イノベーション推進センターのパンフレットには、分析項目Ⅰ「大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること」の「観点に係る状況」で記述のとおり、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的として、研究の成果を社会のニーズに沿って社会に還元し、産学連携によりイノベーションを創出していくことを示している。パンフレットの内部には、共同研究、研究成果有体物などを活用し、本学が地域、日本と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは、広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

以上のとおり熊本創生推進機構の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイトで公開されている。

(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

基本方針、ポリシー、規則、その他に知的財産に関わる方針が定められ、大学ウェブサイトやパンフレットで広く公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

熊本創生推進機構の基本方針や規則等に基づき、知的財産創出活動を着実に実施していることや地方自治体等への委員会委員就任を積極的に実施するなどしている。

(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

地方自治体等への委員会委員参画状況で見ると、本機構の教員が平成27年度で14の委員会で委員となっていることや、共同研究受入件数が平成25年度279件から平成29年度316件に増加しており、適切に実施されている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成24年3月制定された「知的財産に係る戦略企画の強化策」の中で、大学等における産学連携等実施状況について説明しており、平成30年2月の文部科学省発表資料において、共同研究実績(民間企業対象)が386,187千円(213件)で全国の大学で23位(前平成27年度は全国24位)となるなど着実に実績が上がっている。(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

共同研究数を増加させるため、全国規模の展示会・技術説明会に出展した。特に平成28年度から開始した取り組みである新規企業との連携創出を狙い出展経験のない研究者のシーズを重点的に出展した。

共同研究受入件数が平成25年度279件から平成29年度316件に増加するなど、活動の成果が着実に上がってきている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

定期的な会議や熊本創生推進機構会議などの状況報告・議論により、課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

(中期計画番号：34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的な会議や熊本創生推進機構会議などの状況報告・議論により、課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している。

(判断理由)

共同研究受入件数が平成 25 年度 279 件から平成 29 年度 316 件に、また、特許出願(国内) 件数は平成 25 年度 41 件から平成 29 年度 52 件に増加している。

また、研究開発型の大学発ベンチャーの創出支援のため「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」を連携協定の締結機関と共同運営し、熊本地域での創業支援に積極的に取り組んでいることから、熊本大学発ベンチャーも着実に起業している。

以上により、質の向上度は改善、向上していると判定する。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している。

(判断理由)

地方自治体等への委員会委員参画状況で見ると、本機構の教員が平成 27 年度で 14 の委員会で委員となっていることや、共同研究受入件数が平成 25 年度 279 件から平成 29 年度 316 件に増加するなど、地域に着実に貢献している。

また、産学官で組織する「くまもと有機エレクトロニクス連携協議会」や「くまもと医工連携推進ネットワーク」などに積極的に参加するとともに、熊本地震からの創造的な復興に向けたプロジェクトを推進している。

以上により、質の向上度は改善、向上していると判定する。

IV 国際化の領域に関する自己評価書
(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)

1. 国際化の目的と特徴

KICO (KUICC) では、大学の研究成果を活用したイノベーションの創出を目指して産学官連携を推進し、大学の成果を社会に還元することを活動の基本方針としているが、近年、研究、教育、産業、環境などあらゆる面において海外との連携の重要性が増大している。そこで KICO (KUICC) では、国際的な社会貢献、海外企業との国際産学連携、国内での産学連携活動における国際競争力の強化を国際化の目的としている。研究・産業の国際競争が激化する中、国際市場でも通用するように大学および地域産業、国内産業の国際競争力を高めるため、研究成果をグローバルに活用するための対応や海外企業との国際連携を推進している。

近年、大学の国際連携に伴う研究開発や海外への技術提供、物品提供の際、安全保障輸出管理を適切に行うことが求められている。安全保障輸出管理の目的は、物品、技術の安全保障上危険な地域、国やテロリストへの流出、大量破壊兵器や武器への転用を防止することである。KICO (KUICC) では、学内の輸出管理規則、体制を整備するとともに、国際連携、留学生や研究員受入れなど安全保障輸出管理の実施に伴う物品、技術の供与における管理および手続を行っている。また、教職員への輸出管理セミナーを実施し、制度の普及を推進している。

さらに、大学の研究活動および産学連携活動において、生物多様性条約への批准が求められている。これは、生命資源を有する各国の法律等に従う必要があり、複雑かつ慎重に対応を行わなければならない。KICO (KUICC) ではこの生物多様性条約に係る手続きを担当しており、教職員への注意喚起と理解を推進するセミナーを開催している

これらの国際化推進関連の業務を遂行するため、KICO ではグローバル化推進部門を設置していたが、KUICC では、産学連携・知財創出・輸出管理、生物多様性条約対応等、それぞれの業務担当において国際関連業務を実施している。

[想定する関係者とその期待]

KICO (KUICC) が推進する国際化を期待する関係者としては、国際連携を行う本学研究者、国際的な連携や共同研究によりグローバルなビジネス活動を行う国内企業および海外企業、国際連携による研究・開発を推進している研究機関および海外研究機関、生物多様性条約を管轄する各国の政府機関、国内外の大学、国際的な社会の交流、連携による国際的な社会の発展を目指す地域社会（行政）および国際社会（行政）、地域都市と姉妹都市契約を締結している海外の都市、国際連携を推進している公的機関などが想定される。また、国際化に伴い必要な安全保障輸出管理においては、平和の維持を望む国際社会、日本の輸出管理を統括する経済産業省、国際共同研究や留学生受け入れなどの国際化を推進する文部科学省、留学生を受け入れる国際協力機構（JICA）などが想定される関係者である。

近年、研究活動をグローバル化し、国際競争力を向上するため研究者の国際連携推進が大学に対して期待されている。国内企業からは、国際的な競争力を有する技術の開発および提供および海外で実用化する際の知財の確保・管理が期待されている。海外企業ではそのニーズや研究テーマを公開し、大学、研究機関などの外部組織を活用した効率的な研究開発であるオープンイノベーションによる効果的な研究開発を狙った国際公募が行われており、参加が期待されている。

海外研究機関、大学では、国際協力による世界最新の情報、技術の導入、共同研究開発を通じた国際的競争力向上、開発成果の実用化などが推進されている。

地域社会においては、環境、産業、教育、医療などの地域課題をグローバルな視点で解決するため、国際的社会交流、国際的な都市としての発展が推進されており、大学の国際交流もその具体策として期待されるうちの一つである。熊本市は、仏エックスアンプロバ

ンス、独ハイデルベルグ、米サンアントニオ他の国際都市と姉妹都市、パートナー都市の契約を締結しており、これらの都市との国際連携における大学の活躍が期待されている。

大学の輸出管理の強化が、経産省、文科省より求められており、国際共同研究、技術提供、留学生・研究員受入などの際の輸出管理の体制の整備とそれによる輸出管理の徹底が期待されている。また、生物多様性条約に係る各国や国内での手続き、生物資源の適正な管理が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産学連携のグローバル化および国際競争力の高い知財の創出に向けた活動と国際的な研究・産学連携活動を行う際のコンプライアンス管理を行うことで、大学の国際活動の積極的な推進を行っている。これらの管理は、国際活動を行う全教職員の理解と協力が不可欠であり、全学に向けてセミナーを開催し意識向上を図っている。また、厳密な管理が必要ではあるが、過度な制限は国際活動を抑制することに繋がりがねないため、手続きの簡略化を行いながら不備が生じないよう適度な管理を行っている。さらに生物多様性条約など新しい制度や国際情勢にも対応し、大学として国際的な責任を果たす体制をとっている。これらの体制を運用するため、英語が堪能な担当者確保すると共に外部セミナーの受講等でスキルアップを図っている。さらに必要に応じて、大学内だけでなく、経済産業省や公安事務局とも連携し、判断や情報収集を行っている。

【改善を要する点】

輸出管理対応、生物多様性条約対応、国際産学連携推進への取組みを所属教員およびURAに加え事務職員1人が産学連携関連業務と平行して輸出管理窓口業務を遂行している。いずれも国際産学連携業務を専門としておらず、特に様々な言語による海外法に対応する必要がある生物多様性条約への対応において人員が十分ではない。

また、特許海外出願費用が高額であり、海外への特許申請が困難となっており、グローバル活動を行う企業に対してのライセンスの訴求性が低下している。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

KICO (KUICC) の基本方針は、大学ウェブサイトで下記のように公開されている。その中で、国際化に関連する方針として、国際競争に耐えうるイノベーションの創出、そのための研究成果を活用した産学連携の推進を目的とすることを記している。また、同ウェブサイトには産学官連携活動を国内外にわたって積極的に取り組む産学連携ポリシーが記されている。

KICO パンフレットには、下記のように、大学の国際的知的財産創出・活用、共同研究、研究成果有体物移転などをグローバルに推進するなど具体的な方針、活動予定内容が示されている。パンフレットの内部には共同研究、成果有体物などを活用し大学が地域と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

産学連携ハンドブックには、安全保障輸出管理に関する情報や手続き手順等を詳細に示されている。パンフレットの内部には共同研究、成果有体物などを活用し大学が地域と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

以上のように KICO の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイト
で公開されている。

また、これらの国際連携に必要な安全保障輸出管理を適切に行うため制定した安全保障
輸出管理の基本方針、大学ガイドラインおよび制度の概要が以下の大学ウェブサイト
[[http://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/sangakurenkei/riskmanagement/
excontrol](http://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/sangakurenkei/riskmanagement/excontrol)]に掲載されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

基本方針、ポリシー、KICO 規則、その他に国際化に関わる方針、目的が定められ、大学
ウェブサイトやパンフレット、ハンドブックで広く公開されている。中期目標・中期計画
一覧表もウェブサイトで公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

1. 国際産学連携推進活動

(1) 見本市、国際会議、ビジネスセミナーなどにおける大学技術紹介

国際見本市 (Bio Japan など) で、熊本大学の技術を海外の企業、研究機関などに紹介
し、国際産学連携のための企業などとのマッチングを推進する活動を行った。Bio Japan
は、世界 30 カ国以上からの企業から企業数 780 以上、15000 人規模の参加のあるアジア最
大の国際マッチングイベントである。KICO (KUICC) は社会連携課と協力して、毎年数名の研究
担当教員と産学連携推進関係者が参加することを企画し、企業に技術を紹介している。

(2) 国際連携のための協議および契約手続

国際共同研究、研究成果物移転 (MTA) などによる国際連携のための、研究担当教員との
議論による連携方針の決定、契約内容の確認、および国際連携先との契約条件の協議、契
約書の作成、契約締結、その他の必要な手続が産学連携ユニットにより履行されており、
KICO (KUICC) 教員および URA が議論、交渉、英文契約書作成などにおいて協力している。

2. 国際的特許創成活動

知財ライセンス、国際産学連携、国際共同研究につながる競争力のある国際特許の創成
のため、発明教員との議論による発明内容の検討、大学の知的財産審査委員会での説明、
審議、海外出願支援費用取得のための JST への応募や企業へのライセンス活動、共同出願
企業との交渉などの活動を KICO 教員と URA の協力により行っている。

3. 輸出管理、生物多様性条約関連の業務

国際交流、国際共同研究、国際研究成果物移転、留学生・海外研究員受入れ等に際し、
経産省の外国為替及び外国貿易法 (外為法) と学内ガイドラインに従って、輸出管理手続
を行っている。また、学内の輸出管理手続の周知徹底のため、安全保障貿易情報センター
CISTEC の輸出管理アドバイザーを講師とした輸出管理セミナーを一般財団法人バイオイ
ンダストリー協会生物資源総合研究所の講師を招いて行った。

また、生物多様性条約および名古屋議定書を順守するため、生物資源を利用する研究者
に向けたセミナーを開催している。海外の生物資源を利用する際、各国の法に従った手続
が必要となっており、今後、各国の制度状況と日本国の ABS 指針に基づき手続きを行える
よう、学内での体制づくりを進めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

見本市、国際会議、セミナーなどによる国際産官学連携推進、国際連携契約支援、国際特許創成、輸出管理、生物多様性条約対応など、国際産学連携推進に必要な一連の業務が、中期目標・中期計画に基づき、KICO (KUICC) 教員と URA との協力によって遂行されている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

1. 国際共同研究の実績

以下に KICO (KUICC) で連携支援を行った国際共同研究の実績を示す(資料 D-1-3-1)。なお、海外企業の日本法人による契約も含む。金額はその年度取得額を示し、複数年一括分を含む場合もある。

(資料 D-1-3-1) 国際共同研究実績

	米国	欧州	アジア・豪州	韓国	中国	オランダ	デンマーク	スイス	ベルギー	イタリア	スウェーデン	ドイツ	フランス	オーストラリア	フィリピン	ロシア	合計件数	総計
H24	0	9	5	1	3	2	0	3	0	1	1	2	0	1	0	0	28	12,850,000
H25	2	6	2	0	1	2	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	18	15,640,000
H26	4	4	3	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	18	20,917,400
H27	6	4	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	20	24,016,300
H28	7	5	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	1	0	0	19	39,780,000
H29	4	3	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	14	9,000,000

出典：イノベーション推進機構作成資料

件数の合計は、平成 24 年以降 10 件以上であり、平成 21 年度以前より相対的に増加しており、収入金額は波があるが、1000 万～4000 万円弱である。国内を含む契約全体に対する海外分の割合は 5～10%未満程度であり、今後の海外連携のさらなる推進が望まれる。国別件数は欧米との契約件数が多くなっている。

2. 研究成果有体物移転契約 MTA の国際的実績

下表に MTA の実績(資料 D-1-3-2)を示す。MTA では、原則的に非保証での提供であり、製造物責任による訴訟や想定外の利用、流出、無断転用を防止し、大学成果の権利を保護した契約を行いながら国際産学連携推進および知的資源の提供を行った。

(資料 D-1-3-2) 研究成果有体物移転契約 MTA の実績

年度	新規 契約件数 総計	受入			提供				
		件数	うち 国内	うち 海外	件数	うち 国内	うち 海外	うち 有償	対価収入(円)
24	237	198	99	99	39	21	18	4	1,646,520
25	236	180	81	99	56	36	20	7	8,472,875

26	317	240	106	134	77	54	23	16	14,395,916
27	312	242	116	126	70	47	23	19	13,893,900
28	283	222	90	132	61	36	25	17	8,877,178
29	337	279	98	181	58	34	24	15	10,432,871

出典：イノベーション推進機構作成資料

MTA の契約件数は年度ごとに着実に増加しており、特に海外受入れ件数は平成 24 年度以降急激に増加し国内の件数を超えた。この一因は、米国 MTA 委託機関との契約により、その機関経由 MTA データの自動取得により実績データ登録漏れを低減したことと、研究者の研究資源受け入れの際の権利管理への理解が進んだためと思われる。海外へ提供する MTA の件数は増減が激しいが、1,000 万円を超える年もあった。

3. 海外特許取得の実績

下表に海外特許出願の実績（資料 D-1-3-3）を記す。PCT 出願とは、世界知的所有権機関（WIPO）を通じた出願で、日本出願のみで加盟国全てに向けた出願の権利を得られるもので、各国特許出願への移行を 30 ヶ月以内に行うことができる。表の基礎、仮出願、パリルート出願、分割出願はそれ以外の出願件数を記す。

（資料 D-1-3-3）海外特許件数

	PCT 出願	パリルート等	各国移行	登録
24 年度	21	3	37	15
25 年度	22	6	56	23
26 年度	20	5	25	28
27 年度	11	4	29	33
28 年度	21	9	21	39
29 年度	22	6	24	21

出典：イノベーション推進機構作成資料

各出願件数は減少傾向にある。これは、海外出願において活用していた JST の支援制度の採択数が削減および対象範囲が縮小されたためであり、今後、海外出願における経費の獲得に工夫が必要となっている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

国際共同研究、研究成果有体物移転契約、海外特許等に関しそれぞれ一定の国際化推進活動実績を得ている。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

（観点到係る状況）

定期的なプロジェクト会議、KICO(KUICC) 教員会議、知的財産審査委員会などの状況報告、議論により課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的な会議による状況確認、議論により改善が検討され、また取組み状況の分析に従い改善策が示されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している。

(判断理由)

下記のように、実績の観点の各項目評価より向上度を分析した。

1. 国際産学官連携推進による国際共同研究

合計年間件数は近年 20 件前後で、平成 20 年度より金額ともに年々増加傾向にある。

2. 国際 MTA

受入れ MTA は年間 300 件程度で平成 24 年度より 100 件以上増加した。海外へ提供する MTA の件数と収入も増加傾向にある。国際連携活発化、MTA 契約強化、教員への普及推進などの成果と考えられる。

3. 海外特許

PCT 出願、各国移行ともに H25 年をピークに減少 PCT しているが、20 件程度を維持している。また、登録件数も 20 件程度を維持している。JST の海外出願支援制度の縮小に伴う結果であるが、限られた資源の中で、担当 URA と発明者の協力により、優れた特許の創出が行われ、登録件数は 20 件以上を維持している。これは、URA と KICO 教員による特許審議、管理、出願の体制整備の成果と考える。

4. 輸出管理

平成 21 年度末に輸出管理のガイドラインと管理組織が整備され、平成 22 年より輸出管理法令に従った輸出管理の運用、輸出管理セミナーによる学内周知徹底が図られており、平成 21 年度以前に無かった輸出管理体制が構築されている。

V その他の領域（教育研究支援）に関する自己評価書
（イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門）

1. その他の領域（教育研究支援）の目的と特徴

熊本創生推進機構イノベーション推進センター（KUICC）では、本学の研究者により見いだされる国際的に優れた特許の創生、国際競争力につながる知的財産の活用、地域における技術開発・技術教育の振興をめざし本学研究者に向けた教育研究支援を行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は本学において教育研究活動に従事する教職員である。研究開発段階から国際的に優れた特許の創生を行うため、知財セミナーを開催し、教育支援を実施している。知的財産の管理や運用を行う上での留意点についての教育支援として、輸出管理セミナーや生物多様性セミナーを開催している。さらに本学独自のオリジナリティーに富んだ異分野連携による知の創出を行うために、医工連携セミナー等の企画・運営を行い、当該研究分野の支援を行っている。また、研究者として地位の保護を目的に、利益相反に関する教育活動も行っている。

国際競争力につながる知的財産の活用を行うべく、イノベーション・ジャパンや BIO JAPAN などの大規模展示会への出展や、各地区レベルにおける技術説明会を積極的に展開し、産業界への技術転用をめざしている。

研究開発により生まれた成果物や技術シーズを、熊本産業復興支援プロジェクトフォーラムやくまもと地域振興フェアなどの産学官交流の場で公開し、地域における技術開発を促進している。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

ニーズの発掘、国際的に優れた特許の創生、ならびに産学官連携を活性化させるため、専任教員、研究コーディネーター（産学連携 URA）が本学の各教員の専門分野ならびに対象案件の内容を十分把握しながら対応している。きめ細かな対応が実を結び、平成 25 年度と比較して、共同研究受入額は約 1.4 倍、受託研究受入額は約 2.1 倍、特許保有件数は約 1.8 倍、発明届出件数は約 1.3 倍、ライセンス等収入は約 1.7 倍、ライセンス活用件数は約 1.2 倍、MTA 受入件数は約 1.6 倍、MTA 提供件数は約 1.04 倍と順調な伸びを示している。

時代の流れを読み取り、本学の研究者が理解すべき事案については、いち早くセミナー（知財セミナー、輸出管理セミナー、生物多様性セミナーなど）を開催し、研究者の教育支援を行っている。

改善のための PDCA 体制が可能な会合（PT 会議、運営委員会）が定期的かつ高頻度で開催され、知的財産審査委員会における審査ガイドライン内規の整備など、業務効率化のための体制が整っている。

【改善を要する点】

多彩かつ多数の研究者が在籍しているにも関わらず、専任教員、研究コーディネーター、URA 等が不足しているが、平成 30 年度に熊本創生推進機構の機能強化により、人員について増員予定である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 教育研究支援活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たす

ことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進してきた本組織であるが、激しい国際競争の中で、科学の発展と絶えざるイノベーションを創出していくために、本学は、独創的研究成果をいち早く産学連携に結びつけ、オープンイノベーションによる発展、高度化できる仕組みの構築、より先進的な人材を養成するための新たな取組を開始している。このことは、教職員、大学院生、研究員ほか本学の全員が共有すべきミッションであり、本ミッションについて、産学官連携ポリシー等としてまとめ、明文化している。

このミッションを達成するために、知的財産の取扱基本方針、利益相反に関する規則、安全保障輸出管理ガイドライン、などが整備・明文化されるとともに、これらを広く公表するためのウェブサイト整備ならびにパンフレットおよび「産学連携ハンドブック」の作成・配布を実施している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が明文化され、ウェブサイトやパンフレットなどにより広く公表されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

産学官連携ポリシー等を実践する手段として、知的財産等の取扱基本方針、利益相反に関する規則、安全保障輸出管理ガイドラインなどが整備されている。

本学の研究者に対して、知財セミナーを開催し、研究開発段階から国際的に優れた特許の創生を行うための教育支援を実施している。輸出管理セミナーや生物多様性セミナーを開催することで、知的財産の管理や運用を行う上での留意点についての教育支援を実施している。さらに本学独自のオリジナリティーに富んだ異分野連携による知の創出を行うために、医工連携セミナー等の企画・運営を行い、当該研究分野の支援を行っている。また、研究者として地位の保護を目的に、利益相反に関する教育活動も行っている。

国際競争力につながる知的財産の活用を行うべく、イノベーション・ジャパンや BIO JAPAN などの大規模展示会への出展や、各地区レベルにおける技術説明会（くまもと大学・高専新技術説明会）を積極的に展開し、産業界への技術転用をめざしている。

研究開発により生まれた成果物や技術シーズを、熊本産業復興支援プロジェクトフォーラムやくまもと地域振興フェア、などの産学官交流の場で公開し、地域における技術開発を促進している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学の研究者により見いだされる国際的に優れた特許の創生、国際競争力につながる知的財産の活用、地域における技術開発・技術教育の振興をめざし、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

各セミナー実施後のアンケートを集計した結果、参加者の満足度は上昇傾向にあり、活

動の成果が上がっていることが示されている。また、アンケートの内容を分析し、次回開催のセミナーの内容を更新、または新規のセミナーの企画をしていることも参加者の満足度の上昇につながっていると判断している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

アンケートの分析の結果、参加者の満足度が向上していることは明らかであった。また、初級レベルから上級レベルまでの研究者の経験別のセミナーも企画できるようになり、活動の実績が上がっている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

PDCA サイクルが実践可能な仕組み (PT 会議、運営委員会) がレベル別、規模別に準備されている。PDCA サイクルで必要性があきらかとなった案件は、委員会や WG を設定し適宜対応できる体制が整っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

改善のための取り組みとして、定期的な会合や、委員会・WG の設定、ならびに意志決定機関としての運営協議会などが滞りなく開催されており、十分な取り組みがなされている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること

(判定結果) 高い質を維持している

(判断理由)

平成 25 年度と比較して、共同研究受入額は約 1.3 倍、受託研究受入額は約 2.1 倍、特許保有件数は約 1.8 倍、発明届出件数は約 1.3 倍、ライセンス等収入は約 1.7 倍、ライセンス活用件数は約 1.2 倍、MTA 受入件数は約 1.6 倍、MTA 提供件数は約 1.04 倍と順調な伸びを示している。着実に教育研究支援活動は実を結んでおり、高い質を維持していると判断できる。

VI その他の領域（男女共同参画）に関する自己評価書
（イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門）

1. その他の領域（男女共同参画）の目的と特徴

KUICC では、学内の知財活用、産学連携に関する活動を国内外で行っており、学生向けのプロジェクト、教員向けのプロジェクト、全学および一般向けの各種セミナーを開催している。また、学外での活動や出張も多い。

また、KUICC では、業務連携を行っているマーケティング推進部社会連携課産学連携チームへの業務指示等を行っており、有期雇用スタッフの採用等にも関わっている。その産学連携チームは男女比が1:5と女性が多数を占めている。このような状況で、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に基づき、活動参加、プロジェクト採択、業務遂行、さらに業績評価において、性別による良否の判断がなされないようにするだけでなく、不平等あるいは不利が生じないように十分に配慮を行い、個々の能力発揮と活動を最大限に実施できる事を目的とする。

〔想定する関係者とその期待〕

KUICC には、機構長、副機構長および3つの部門に4名の教員が所属している。これに加え、KUICC で雇用している事務補佐員2名、関連する産学連携チームに所属の事務職員4名、イノベーション推進センターの研究コーディネーター6名、知財推進員2名が関係するスタッフである。さらに、産学連携活動を共同で行う、学内の研究者、企業や研究機関、自治体、公的機関、大学の研究者、また、セミナー等に参加する一般企業社員や市民と間接的な関連が生じ、関係者としては多数が上げられる。

いずれの関係者も男女共同参画が、その計画・実施・分析・改善が正常かつ前向きに実施されることにより、各種活動への参加機会の均等化、雇用の機会均等、就労における育児支援、運営における女性参画率の向上等を期待している。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・オフィス、ベンチャービジネスラボ、インキュベーションラボ、地域共同ラボラトリー、いずれの設備に置いても男女用トイレが均等に設置されている。特に KICO オフィスフロアには男女それぞれのロッカールームが設けられている。
- ・連携する産学連携チーム及びイノベーション推進センターでは女性スタッフ数が多いが、単に多数を占めるだけでなく、研究コーディネーターとして専門性が高い業務を行っている。
- ・活動の際には、男女の区別による不利益が生じないような配慮だけでなく、妊娠中、子育て中のスタッフに対しては、負担の軽減や業務時間の調整等を行っている。
- ・業務外の雑務（例えば、給湯や清掃など）も、男女の区別なく全員で実施している。

【改善を要する点】

- ・黒髪地域近隣に利用しやすい保育園がないために産後復帰が遅れるだけでなく、順番待ちや抽選などにより復帰時期の見込みがたたない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

男女共同参画に関しては、KICO 独自に具体的な計画や方針は定めておらず、その公表も行っていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准している。また、連携部署の産学連携チーム及びイ

ノベーション推進センターのスタッフの女性比は 70%を超えている。また、出産を経て子育て中の女性職員も数名在籍している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

KICO 独自の男女共同参画に関する計画等は挙げられておらず、その公表も行っていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准しており、掲げられている基本方針は部局で可能な対応はすべて達成しているだけでなく、なおかつ連携する産学連携チーム及びイノベーション推進センター職員の男女比からも男女共同参画が実現されていることは明らかである。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

男女共同参画に関して KICO 独自の計画は定められていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に従っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に掲げられている内容は可能な限り対応、実施あるいは検討中であり、現状で可能な範囲の配慮が行われている。例えば、産学連携活動のコアとなる研究コーディネーターは 6 名中 3 名が女性である。うち 1 名は子育て中であり、業務との両立ができるような配慮を行っている。全てのスタッフにはセミナーや研修に男女の差なく、参加し、スキルアップを行っている。また、その就労環境もロッカールームやトイレの完備などにより整っている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に従った活動を行っているが、男女共同参画にフォーカスした満足度の調査は行っていない。スタッフの意見を聴取した際、出産後の雇用および育児中の時短勤務の対応に関しての満足度は高かった。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准した活動を行い、雇用や勤務時間への配慮等の実績もあり、一定の満足度が得られている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

連携する産学連携チーム及びイノベーション推進センタースタッフから意見等があれば、待遇等の改善を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO と連携する産学連携チーム及びイノベーション推進センタースタッフへの業務指示を通し、待遇や雇用、業務内容に関して挙げられた要望や課題は積極的に解決・改善を図っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 男女共同参画に向けた活動の状況と成果

(判定結果) 高い質を維持している。

(判断理由)

男女共同参画に関して KICO が設置された第2期中期目標設定時点と本評価時点の水準を比較すると、当初より KICO 独自の具体的目標や計画は設定されていないが、当初より熊本大学男女共同参画推進基本計画を批准している。また、連携する産学連携チーム及びイノベーション推進センターのスタッフの女性比は 70%を超え、そのほとんどが専門的かつ高度な業務を担当しており、性別による担当業務の差はない。また、教員・スタッフの採用に当たっても、男女共同参画推進への批准を示している。また、産休・育児休暇、時短勤務等によるサポートも十分に行っている。以上より、男女共同参画に関しては、KICO 設立以来、高い質を維持している。

Ⅶ 管理運営に関する自己評価書

(イノベーション推進部門・リスクマネジメント部門)

1. 管理運営の目的と特徴

KICOは、本学の知的・人的・物的資源を最大限に利用し、イノベーション創出のための産学連携を積極的に支援し、国際的に優れた特許を生み出し国際競争力につながる知的財産の活用を図るための支援、地域における技術開発技術教育の振興支援、ベンチャー企業の企業支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的としている。この目的を達成するための管理運営を実施する際に、本学の業務運営の改善及び効率化に関する目標に従い、その運営の効率化を促進するとともに専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置し各任務を機動的に遂行する。

KICOの管理運営のための組織として企画委員会及び運営協議会が設置されている。またマーケティング推進部社会連携課産学連携チーム及びイノベーション推進センターは、KICOの管理運営のための事務組織として機能し、専門的能力を有する研究コーディネーターと知財推進員が含まれ、高い管理能力を有している。またKICOの教員と産学連携チーム及びイノベーション推進センターの職員で構成されるKICOプロジェクト会議を設けることで、機動的な連携を可能とし適切な管理運営を展開している。またKICOの任務遂行には高い専門性が要求されることから、所属する教職員に学内外で開催される各種研修会等に組織的な参加を促し、その専門性と資質の向上を図っている。

KICOは、イノベーション創出や産学連携を推進するために地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、及びインキュベーションラボラトリーを管理し、各種ラボラトリー利用者からの意見やニーズを把握し、管理運営に反映させている。

危機管理等に関する体制について産学連携チームは、安全保障輸出管理及び利益相反検討委員会に関する事務を処理する体制を整えている。また寄附金の正しい取扱い方に関する周知活動を実施している。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、産学連携活動等を実施する本学の教員、研究者、大学院生、または学部学生等の学内関係者に加えて、本学が産学連携活動等を実施するにあたり関わる学外関係者、すなわち本学と共同研究を実施する企業や学外の研究機関等の関係者、本学における受託研究を委託する各省庁や企業等の関係者、有体物移転契約や秘密保持契約の相手となる企業や学外研究機関等の関係者、本学の知的財産権の実施許諾先となる企業等の関係者、及び安全保障輸出管理に際して関わる海外の機関等の関係者等が想定される。それら想定される関係者が産学連携活動等を実施するための環境整備と支援体制、及び産学連携活動に伴い発生しうるリスクを回避できる体制の構築が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営のための組織として企画委員会及び運営協議会が組織され、またKICOプロジェクト会議により機構長のリーダーシップの基に組織内の機動的な連携が可能となりより適切な管理運営ができる体制となっている。各種研修会等への組織的な参加により、教職員の各専門性と資質の向上が図られている。

地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、及びインキュベーションラボラトリーの管理と、利用者からの意見やニーズを把握し、管理運営に反映させている。

本学の危機管理体制に関してKICO及び産学連携チームは、利益相反検討委員会の事務管理及び、安全保障輸出管理の管理・事務を行う体制を整えている。

【改善を要する点】

KICOの外部による評価は未実施であるが、今後法人評価、認証評価を受ける事でこれを実施し、その結果をフィードバックすることで改善する取組みを行う。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

<p>観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>

(観点に係る状況)

KICOは、機構長(副学長)及び副機構長の下に知的財産部門(教員1名)、産学連携部門(教員2名)、グローバル化部門(教員1名)により構成されている(2ページ資料1-1参照)。またKICOの目的の質の高い推進を図るために、民間の弁護士や弁理士及び外部研究機関の有識者等を客員教員として迎えている。KICOが管轄するラボラトリーとして、本学の教育・研究の進展、地域社会における技術開発及び技術教育の振興を目的とする地域共同ラボラトリー、起業家を育成するための独創的な研究開発促進と高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する事を目的とするベンチャービジネスラボラトリー、本学の研究成果及び人的資源を活用しベンチャー企業の起業化及び起業後の実用化研究に供する事を目的とするインキュベーションラボラトリーがある。また、KICOの管理運営並びに施設及び予算に関する事を審議する企画委員会、及び企画委員以外の者を出席させ意見を聴く運営協議会を置く体制となっている。

マーケティング推進部社会連携課産学連携チーム及びイノベーション推進センターは、KICOの管理運営のための事務組織として機能している。国立大学法人熊本大学規則に則り、社会連携課長及び産学連携推進チーム副課長下に産学連携チームが編制されており、事務は3名及び有期雇用職員2名で処理され、知財管理と産学連携推進は、イノベーション推進センターの専任教員の指示の下、高い専門的能力を有する研究コーディネーター(6名)及び知財推進員(2名)を中心に行われる。

具体的には、産学連携戦略に係る企画及び立案に関する事、利益相反に関する事、安全保障輸出管理に関する事、寄附金・寄附講座・寄附部門に関する事、産学連携に係る競争的資金獲得の支援に関する事、特許出願・管理に関する事、有体物受入譲渡契約に関する事、各種研究契約に関する事、及び技術移転に関する事等が含まれる。KICOは、産学連携チーム及びイノベーション推進センターと機動的な連携を図るために教員及び職員で構成されるKICOプロジェクト会議を設けている。また、知的財産審査委員会の事務の処理を行う体制を整えている。

危機管理等に関する体制については、平日及び休日の緊急連絡網を整備している(資料Z-1-1-2参照)。またキャンパス内で実施される防災・消防訓練に参加することで火災・災害発生時の対応の確認を定期的に行っている。安全衛生管理に関しては、本学の衛生管理者による巡視を行い、安全衛生上問題があれば随時対応している。全学の危機管理に関する支援体制については、利益相反マネジメントの一環として、KICOウェブサイト及び利益相反ハンドブックを利用しその周知活動、及び利益相反検討委員会に関する事務を産学連携ユニットが担当している。また、大学の研究成果が大量破壊兵器製造へ転用されること等を回避するため、外国為替及び外国貿易法等及び熊本大学安全保障輸出管理ガイドラインに基づき安全保障輸出管理に関する管理と事務を担当している。またその周知活動の一環として、KICOのウェブサイトにおいて、本学の安全保障輸出管理に関する制度・手続き等の説明を行っている。また研究助成団体等から職員個人が助成金の供与を受けた場合の取扱いについて、熊本大学寄附金事務取扱規則に従うようにメールやリーフレットを利用し周知活動を行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

管理運営のための組織に関しては、KICOには企画委員会及び運営協議会が設置されており、KICOの目的の達成及び任務を果たす上で必要な教員が配置され、適切な規模と機能を有している。産学連携チーム及びイノベーション推進センターにおいては、各種業務を遂行するために必要な人員及び専門的能力を有する人員が配置されている。また KICO 教員と産学連携チーム及びイノベーション推進センター職員で構成される KICO プロジェクト会議は約2週間毎に開催され、共通の目的の達成に向け各種議案の審議と関連情報の共有を図っており、機構長のリーダーシップの基に組織内の機動的な連携が可能となり、より適切な管理運営を可能にしている。本学の産学連携活動に伴う利益相反に関する事及び安全保障輸出管理に関する事等に対する危機管理体制に関しては、KICO 及び産学連携チームがその体制を構築している。

観点 構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

KICO が管轄するベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、および地域共同ラボラトリーの中で、ベンチャービジネスラボラトリー以外は学内関係者に加え学外関係者の利用が可能となる施設である。これらの施設利用合同説明会を随時(平成25,26,30)年度始めに、それぞれの対象施設の入居者、特に学生及び留学生対象として実施している。年度始めに各ラボの施設利用合同説明会を実施することで、特に新しく研究室に配属される研究活動に不慣れである学生に対しては積極的に正しい施設の利用を周知させることができる体制としている。結果として施設利用者の安全性が確保され、より快適な環境下で研究に従事できるようになる体制となっている。説明会時には、利用者から意見を収集している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

各ラボの施設利用合同説明会の際に管理運営に関する意見や要望の収集した結果、ラボラトリーの環境については概ね満足の評価を受けている。このように KICO が管理する各種ラボラトリー利用者から適切に意見やニーズを把握するための体制、および管理運営に反映される体制が整っている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

KICOは各種任務を十分に遂行するために、所属する教職員の専門的能力と資質向上を目指している。学内で開催される各種講習会や研修会等に加えて、共通旅費及び産学活動推進旅費を活用することで学内だけでなく学外で開催される産学連携関連の各種研修会やセミナー等に組織的に参加するように薦めている。専門的能力の向上を目指し研究コーディネーター及び知財推進員等が参加した産学連携関連の研修会には、例えば、特許庁主催の「特許庁セミナー」、大学技術移転協議会主催のライセンスアソシエイト研修、文科省リスクマネジメントモデル事業実務担当者研修会等が有る。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO の教員および産学連携チーム及びイノベーション推進センターの職員の専門的能力や資質向上を目指すため、共通旅費及び産学活動推進旅費を活用し、学内外で開催される各種研修会等に組織的に積極的に参加している。参加後、参加者により報告書の作成を行い、部署内でその報告書と関連資料の回覧を実施し情報共有を図っている。研修会等に参加後の参加者が作成した参加報告書から、期待される資質向上が認められる。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到に係る状況)

KUICC では、各部局等の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」(第3回：平成30年度)を実施し、実施後の自己評価書は、熊本大学のウェブサイトに掲載される。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的実施する予定である。

KICO 企画委員会では管理運営、各種施設、及び予算に関することを関連の実績を含む資料・データ等に基づいて審議がなされる。また KICO プロジェクト会議では、KICO 及び産学連携チーム及びイノベーション推進センターが企画・実施した各種活動の報告がなされ、課題が発生した場合は改善に向けた検討が随時行われている。このように、KICO は、根拠に基づく継続的な自己点検・評価する体制を整えている状況である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成30年実施される組織評価のために自己点検・評価を行っている。企画委員会における特に予算等に関する審議は活動の総合的な状況に関する自己点検・評価に相当し、KICO プロジェクト会議における審議には、各活動に対する個別の事後評価が含まれる。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点到に係る状況)

KICO では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会(第2期：平成28年度)に、認証評価(第2回：平成27年度)は認証評価機関に定期的に評価を受けた。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国立大学法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価が実施された。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点到に係る状況)

KICO 企画委員会では管理運営、各種施設、及び予算に関することを関連の実績を含む資料・データ等に基づいて評価し審議を行う。また KICO プロジェクト会議では、KICO 及び産学連携チーム及びイノベーション推進センター企画・実施した各種活動の報告がなされ、

発生した課題の改善策の検討が随時行われている。これら委員会及び会議で示される資料・データ等とその評価は、次年度予算案作成や各種活動等の改善のために活用されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO の第 1 期の組織評価が無いいためそのフィードバックは出来ない。しかし KICO 企画委員会及び KICO プロジェクト会議で発生する評価結果は、次年度予算案や各種活動を実施する際に参照され具体的な計画立案等を行う際に利用されている。すなわち評価結果はフィードバックされ改善のための取組みが行われていると見なされる。

分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

KICO は共用棟黒髪 1 の 3 階に配置されている。教員室および産学連携チーム及びイノベーション推進センター事務室は同一の部屋となり、163 m²の面積である。共用棟黒髪 1 にはエレベーターを備えてあり、3 階のフロアは段差もなくバリアフリー化されている。

安全・防犯面においては、共用棟黒髪 1 への夜間入室には磁気カードによる入室が必要となる。また 3 階社会連携課産学連携・地域連携チーム事務室、資料室等のブロックは機械警備システムを導入しており、この機械警備は入口ドアの暗証番号錠と連動する機能を有している。また、緊急時には共用棟黒髪 1 の 3 階から 2 カ所ある階段から脱出することが可能となっている。

KICO が管理する教育研究施設としてベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、及び地域共同ラボラトリーがある。各ラボラトリーは本学が導入している機械警備の対象施設となっている。

ベンチャービジネスラボラトリーは VBL・衝撃極限環境研究実験棟の 4、5、及び 6 階にある。各階のラボ総面積は 444 m²である。また本実験棟には階段が 2 カ所ありエレベーターも設置されている。ベンチャービジネスラボラトリーの各種実験室 16 室の入居率は、平成 29 年度実績で 9 割以上である。

インキュベーションラボラトリーは、1 階 345 m²、2 階 345 m²、及び 3 階 344 m²の面積からなる 3 階建ての研究棟内にある。本ラボラトリーの各部屋は電子錠となっている。本ラボラトリーは VBL・衝撃極限環境研究実験棟と隣接し各階は渡り廊下で連結しているのでフロア間はバリアフリーとなっている。インキュベーションラボラトリーの 13 室ある研究開発室の入居率は、平成 29 年度実績で 10 割である。

地域共同ラボラトリーはテクノロジーパーク内に所在し、鉄筋コンクリート造 1 階建て建物面積は 2,021 m²である。各種実験研究室に加え教育研修室・会議室、及び事務室等が設けられている。バリアフリー化に関しては本施設の出入口付近において不十分な箇所がある。地域共同ラボラトリーの実験室は、平成 29 年度実績で 6 割以上のスペースが利用されている。全居室および時間外の入館には専用のセキュリティカードと鍵が必要となっている。また、警備会社と契約しており人感センサーや火災報知器等に異常が生じた場合には即時に対応する体制をとっており、遠隔地における事故・火災等への対策を十分に行っている

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICOが管理する3つの各ラボは教育研究活動を展開する上で必要な施設であり、有効に活用されている。しかしながら、施設・設備に関して、経年劣化・老朽化や分析機器等の修理・機種更新の必要性もあり、継続的な営繕要求・対応が必要な状況である。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

ベンチャービジネスラボラトリーの4階のリフレッシュルームは、リフレッシュ出来る環境であるとともに入居研究室所属の学生が自主学習を行うことも可能であり、無線LANによるインターネットに接続が可能である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自主学習環境は、学生をはじめとする利用者に対する説明会の際に要望を聞き取り、随時改善される体制にあり、現状でも十分な自主学習環境である。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

分析項目Ⅰに関して参照可能な第1期中期目標期間終了時点の組織評価結果は存在しないが、第2期中期目標段階に入り管理運営体制の最適化が進み現在に至っている。KICO企画委員会、運営委員会、及びプロジェクト会議により組織は機能し、また組織構成員である教職員の専門性、資質向上のために組織的に積極的な研修会等への参加を行っている。このように管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能しており、第1期中期目標終了以降、改善・向上を目指し機能を高めてきた。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

分析項目Ⅱに関して参照可能な第1期中期目標の組織評価結果は存在しないが、根拠となる資料・データに基づく第3回の「組織評価」を実施する。また、KICO企画委員会及びKICOプロジェクト会議によって継続的に管理運営が改善され機能していることから、これは独自の自己点検・評価に準ずるものと考えられる。明らかに第1期中期目標終了時点と比較して改善・向上していると期待される。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

該当なし

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由)

KICOが管理する教育研究施設としてベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、及び地域共同ラボラトリーがある。各ラボラトリーにおいて必要な施設・設備が整備されて、継続的に有効に活用されている。施設・設備の老朽化等が問題となりつつあるが、営繕要求・対応を継続し、その質の維持に努めている。

地域連携部門

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書
(地域連携部門)

1. 研究の目的と特徴

平成 17 年度、政策創造研究センターは設立され、平成 19 年に生涯学習教育研究センターと統合し、平成 28 年度まで学内共同教育研究施設の政策創造研究教育センター（以下、政創研）として活動を行い、平成 29 年度に熊本創生推進機構政策創造研究教育センターに改組されて以降も、種々の地域課題解決への貢献を目的とした取組みを積極的に進めている。研究業務は政策創造研究と生涯学習教育の二部門で運営される。

政策創造研究部門の基本方針は、地域社会の抱える課題について、熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、地域政策の担い手となる人材を養成することにより、地域社会の活性化と発展に貢献し、併せて本学の教育研究の進展に寄与することである。

政策創造研究部門では、平成 22 年度から平成 25 年度まで共創的地域マネジメント創成事業では「善き社会の形成」を目的として、地方自治体と連携して設置した地域ラボを使い、条件不利地域などのコミュニティをマネジメントする方法について研究してきた。この研究活動により、政策提言や研究成果を盛り込んだ地域マネジメントのテキスト出版、公務員の政策形成能力向上のための教育プログラムの実施、地域コミュニティ同士のネットワーク化などの成果が挙がってきた。

「産官学協働による地域マネジメント創成事業」で取り組み、蓄積してきたローカルな実践的な知見をグローバルかつより広範な社会課題に応用するべく、今後 20～30 年間の構造的な社会変化をもたらす課題に対して、種々の社会システムのリデザインを提案し社会イノベーションを起動させるため、平成 26 年度から「社会システム・リデザイン研究」として枠組みを発展的に変更し、取り組んだ。

本研究の主たるテーマは①人口構造の変化と地域経営、②自助・共助能力の強化策（resilience な社会形成）、③地域づくり運動の起動法、④健康年齢向上に資するライフスタイルの浸透、⑤限界集落や都市内孤立住民への対応策、⑥人口減少社会におけるアセット・マネジメント、⑦社会システムをデザインする人材の育成などである。これらの研究を通して、ローカルな課題解決で得られた研究成果や知恵を、グローバルな共同研究として展開している。毎年研究のサブテーマを設けており、テーマに応じた政策提言を行っている。

取り組みの一環として、政策フォーラムの開催、地域づくり交流会の開催、グランドチャレンジの開催、地域の「ガバナンスとイノベーション」をテーマにした国際会議を上海市で上海交通大学と開催、中山間地域研究についてウィーン大学との国際共同研究を開始、政策コンペやリデザイン研究会を開催するなどの活動を展開した。

特に、平成 23 年度から、ローカルな研究活動に加え、海外研究者との連携活動が活発化してきた。中国、仏国、米国、オーストリアの各国からの研究者と個別のテーマに関して研究を進めつつ、横断的なテーマとして、コミュニティのマネジメントやガバナンスなどを取り上げ、多分野で構成されるセンター内の教員を中心に、国際フォーラム等学際的なディスカッションの機会を設け、学内外に対して学術的な貢献をした。

生涯学習教育部門は、地域社会の生涯学習を推進するための研究及び高等教育機関の教育研究を活かした生涯学習教育を提供することを目標としている。そのため学内の各部局と連携して公開講座、最先端の本学の研究を紹介する「知のフロンティア」講演会などに取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

政創研における研究活動の関係者として、構成する教員の専門分野の学術専門家が含まれることは言及するまでもないが、特に熊本県下の市町村や一般市民が、研究結果の活用主体として想定されることは、大きな特徴であると言える。また、政創研では、熊本県や

県内市町村から構成する教員の専門分野に応じた研究の委託を受けることも他部局と比較して多いと言え、このような政策に直接的に活かされる研究活動を展開している。このような政策研究に対する期待は非常に高いと言える。

さらに、現在国際研究を中国、仏国、米国、オーストリアの研究者と展開しているが、このような国際共同研究も地域社会を対象とするものであり、地域社会に対しても研究活動の結果を還元するなどの中で、「グローバル」な視点を醸成する効果も感じているところである。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大型の外部資金を取得して、地域との共同研究活動を盛んに実施している。また、科研費の採択額、受託研究獲得件数は毎年一定の件数・金額を維持している。

【改善を要する点】

現在、政策創造研究部門と生涯学習教育部門が協働で推進する事業がない。今後は研究で得られた知見を有機的に人材育成へ活用するため、連携的な研究活動の展開が必要。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点到に係る状況)

各専任教員の研究活動状況は、政策創造研究センター年報に示すとおりであり、センターとして書籍2冊(政創研叢書)、専任教員5名(※平成29年度は2名)は著書2冊(分担執筆を含む)、論文98本(査読の有無を問わない)を執筆している。

また、外部資金の獲得状況は、資料B-3-2、資料B-3-3に示されるとおりである。「産官学共同による地域マネジメント創成事業」に引き続き、「社会システム・リデザイン研究」に関する取り組みを開始したものであり、政策創造研究教育センターとしての研究活動も外部資金を獲得して推進している。

また、科研費については、期間内平成29年度までに33件(内代表者17件)を取得するなど毎年恒常的に外部資金を獲得している。受託研究件数は27件に及ぶ。また、政策創造研究教育センターでは市町村の職員より政策研究員を2年間の期限で受け入れており、受入人数は延べ9名となる(熊本市より3名、天草市より1名、菊池市より1名)。

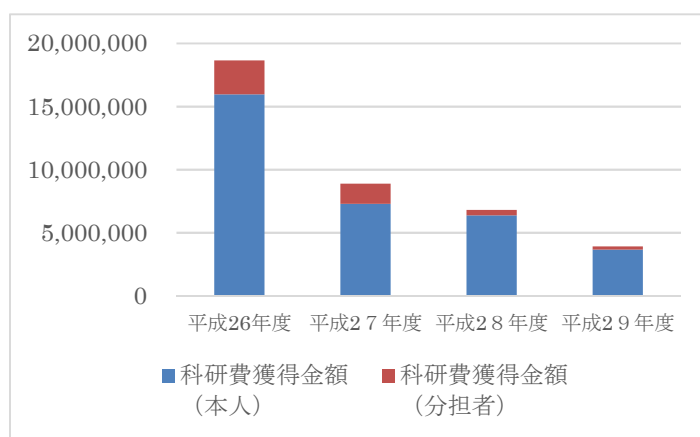
(資料B-3-1) センター教員の論文・著書・学会発表件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
著書	0	2	0	0
論文	28	34	30	6
学会発表	13	16	20	10

(出典: センター年報などから作成)

(資料B-3-2) センター教員の科学研究費採択の状況

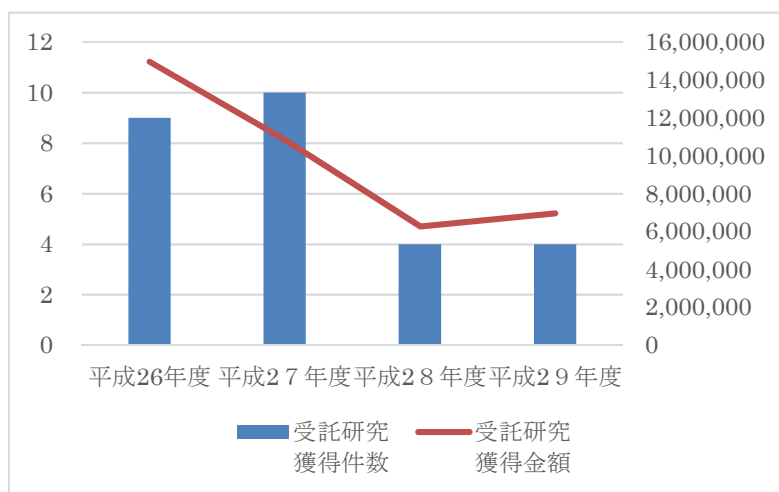
▼ 科研費獲得金額の推移(単位: 千円)



(出典: センター年報などから作成)

(資料 B-3-3) センター教員の受託研究の実施状況

▼受託研究獲得件数及び獲得金額の推移(単位: 件)



(出典: センター年報などから作成)

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

政策創造研究教育センターが担う熊本大学の地域における知のインターフェイスと言う機能の中で、重要な研究活動は外部資金によるものである。また、専任教員は毎年科学研究費を取得し、熊本県や県内市町村からのみではなく国土交通省やAMEDなど省庁や国立研究開発法人からの受託研究や、文部科学省だけではなく厚生労働省などから研究費を獲得し、研究を積極的に推進している。平成26年度から平成29年度まで、グラフに示されるように、科学研究費採択額、受託研究獲得件数は平成27年度に比較して平成28年度以降減少しているが、これは震災復興への社会貢献事業に注力したこと、平成29年度は専任教員数が5名から2名へ員数が6割減少していることが影響していると考えられ、一定数・一定の金額を維持していることは期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ研究成果の状況

観点 研究の成果の状況

(観点に係る状況)

本センターは、1) 地域課題解決のための政策研究及びその成果を活かした政策提言を行うこと、2) 高等教育機関の特性を活かした専門職人材の養成により教育研究成果を地域社会に還元すること等を目的としている。そのため研究業績の評価においても、社会的課題に対して、複数の学問領域の視点から解決を考えること、また地域課題解決に密着した研究活動・社会貢献の実践活動を行うことに重点をおいて判断する。

平成 28 年度は、4 月に発生した熊本地震からの復興を支援するとともに、持続可能でグローバルな社会構築に取り組んでいる。地震による被害は甚大であったものの、計画した事業は全て完了できた。政創研のシンクタンク機能及びインターフェイス機能を活かして、地方自治体との協働により持続可能でグローバルな復興社会構築に取り組んだ。【計画番号 32】

平成 29 年度は、政策創造研究教育センターのシンクタンク機能及びインターフェイス機能を活かし、地方自治体等と協働して地域課題解決のための政策形成支援や社会構築に貢献することを目的とする創造的未來選択研究事業に取り組んだ。【計画番号 32】

・平成 26 年度からはじまった地(知)の拠点整備事業(COC 事業)は、政策創造研究教育センターと協力しながら進められている。地域との連携強化を目的とした地域志向教育研究を計画し、自治体や経済界と連携を強め、より継続的な活動を展開している。

また、政策創造研究部門では、サイエンスショップ型プロジェクト研究を「LINK 構想」より研究事業の中で継続的に位置づけ取り組んできていたが、COC 事業において継続して取り組むことになった。【計画番号 3 1】

サイエンスショップ型研究では、地域課題について連携自治体、地域住民、大学生が一緒になって課題の整理、解決に向けた取り組みの実施、その実践を継続する中で地域政策研究として位置づけていくもので、平成 28 年度は 3 件、平成 29 年度は 3 件実施された。

具体的な研究として、熊本市でゴミ問題に取り組む活動「ZERO PROJECT」、熊本市で自転車マナー向上に向けた活動を行う「Project Keep Left」、熊本地震により風評被害を受けた観光地を支援する「Kumarism」を支援している。平成 29 年 11 月に熊本大学 COC サイエンスショップ型研究活動報告会 2016 を開催し、菊池市で展開している菊池広場の魅力的な活用を創造する取り組みが報告された。こうしたサイエンスショップ型研究については、「熊本市における地域課題解決に向けた地域・行政・大学による参加型アプローチ」として熊本大学政策研究第 8 号にまとめられている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本センターにおける研究は、実践的な知の蓄積と政策に対する貢献度の大きさなどから判断して、熊本県、熊本市などの社会、経済、文化への貢献が優秀である(S)と判断できる。COC 事業における研究に関する取り組みについても、平成 28 年度に実施された外部有識者評価委員会でも好評価を得ている。

前回の組織評価の改善点にあげていた政策創造部門と生涯学習部門で共同実施する研究事業がなく、今後部門を連携した活動を実施することについては、平成 29 年度に政策創造研究教育センターは学内共同教育研究施設から新たに熊本創生推進機構の一部門として改組されることに伴い、生涯学習部門の教員は新設された教授システム学研究センター及びくまもと水循環・減災研究教育センターの専任教員に配置換となったが、29 年度以降も地域連携部門に生涯学習担当として併任しており、研究だけでなく業務でも連携する体制をとった。その成果として、本センターの政策創造研究部門の准教授が中心となり、生涯学

習部門の併任教員と連携し、健康政策や健康行動に関する研究や教育プログラムと連動して共同研究を展開することを目的のひとつとして平成 29 年 6 月にアメリカ合衆国・ジョージア大学との大学間学術交流協定を締結した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

重要な質の変化あり。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

・「熊本大学 LINK 構想」「産官学共同による共創的地域マネジメント創成事業」に引き続き、平成 27 年度からは「社会システム・リデザイン研究」、熊本地震が発生した平成 28 年度には「持続可能でグローバルな復興社会構築事業」、平成 29 年度には「創造的未來選択事業」と、センターの取り組みについては、本学の地域・社会貢献の大きな部分を占めると認識され、運営費は恒常的なものとして位置づけることとなった。このような資金源獲得や予算配分から、センターの役割に対する期待は、実績を背景に高まってきた。

さらに、国土交通省や厚生労働省からも研究費を獲得するなど、大型の資金を獲得し、専任教員の恒常的な科研費の獲得状況は優れていると判断できる。

外部資金獲得にあわせて、事務補佐員、技術補佐員のスタッフを COC 事業の従事要員に組み替えたり、生涯学習を支援するために配置換えしたり、少人数ながら適切に管理し、潤滑な運営を可能にする体制を整備してきた。特任教員を採用し、若手研究者の育成も可能にしている。これまで、「産官学共同による地域マネジメント創成事業」で任用した特任助教 2 名は、それぞれ正規のポジションへと採用となった実績がある。

加えて、政策研究員制度については、熊本市からは 4 期にわたり（平成 26 年度から 5 期目）職員を受入れ、天草市については第 2 期で終了したものの、平成 26 年度からは新たに菊池市より受入が開始し、センターとしての特に産官学共同という視点における研究推進力の向上に寄与していただいている。

以上より、研究の水準は改善・向上していると判断する。

(3) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

重要な質の変化あり。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

平成 28 年度以降、政策創造研究教育センターは、地域社会への貢献や政策的意義という観点から重要な役割を果たすため、熊本地方の復興支援に関する課題研究を中心に調査活動を行ってきており、平成 29 年度には COC 事業に関しても有識者外部評価委員会において研究活動に対する好評価を得ており、研究の質についても改善、向上していると言える。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

(地域連携部門)

1. 社会貢献の目的と特徴

(目的)

- 1 熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を地域社会の抱える課題解決に対する政策提言や社会技術を提供することで地域社会へ貢献する。
- 2 生涯学習を積極的に推進するとともに、地域社会の形成を担う人材を育成し、もって、社会に貢献する。

(特徴)

- 1 文理融合による地域政策課題解決の推進、政策提言
- 2 市民、地域の知的水準向上のための生涯学習事業の展開
- 3 大学と地域社会とのインターフェイス、シンクタンク機能
- 4 「くまもと都市戦略会議」による地域政策形成

[想定する関係者とその期待]

国、県、市町村、地域組織、市民は、行政課題の解決や助言、地域づくり活動への参画や、公開講座、講演会、授業開放、放送教育など多様な生涯学習の機会を期待している。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

人社、自然、生命系の各分野から教員を結集し、様々な地域課題の解決に速やかに対応している。また行政との緊密な連携関係のもと社会課題解決のための政策研究や実践的活動を通して社会貢献を実施している。さらに、政策研究と人材養成機能の両輪を生かし、「地域を創る大学」としての活動を担い、地域社会と大学とのインターフェイス機能を発揮して、様々な地域社会からの要請に対応している。また、県内、東京、名古屋、大阪において積極的に公開講座、講演会を実施し、専門職向け（医療職、行政職、教職など）講座も多数開催している。

【改善を要する点】

政策創造研究部門と生涯学習教育部門のシナジー効果向上や、無料講演会に関して他機関との差別化、全学の生涯学習推進に関する認知と協力体制の強化がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1 社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到る状況)

大学の中期目標に「地（知）の拠点として、地域社会と連携し、地方創生に取り組む人材の育成を推進する。また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。」方針が定められている。（資料C-1）また熊本創生推進機構規則で、「機構は、熊本における地域のニーズ及び課題に組織的・戦略的に対応する熊本大学（以下「本学」という。）の一元的な窓口として、地（知）の拠点大学である本学の有する知的・人的資源を最適に組み合わせ、組織的な産学官連携活動及び地域連携活動の推進並びに地方創生教育プログラム及び多様な教育機会の提供等により、県内の産業文化振興、新産業と雇用の創出、平成28年熊本地震からの復旧・

復興支援、地域の課題解決及び地域志向の人材育成を図り、もって熊本の地方創生に資することを目的とする」と定めている。(資料C-2)

この目的に向かって「個性豊かで活力のある地域社会の維持・発展と有能な人材の育成・確保のため、地方自治体等と恒常的な対話や人事交流等により連携し、大学のシンクタンク機能を活かした社会課題解決への貢献や知の社会還元、文化振興への貢献機能を強化するとともに、学生・教職員が大学の機能を活かした活動などを展開する」として、進行管理や事業の状況について運営委員会に諮り、その成果はHPや年報、紀要、各種報告書で公表・周知している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

社会貢献及び地域貢献の目的は熊本創生推進機構規則第3条に明確に記載されている。社会貢献及び地域貢献の目的、計画、方針は、毎年発刊される年報や紀要、各種報告書、ホームページで詳細に公表されている。

観点2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点2に係る状況)

大学の資源と知的活動の成果を活用しての産学官連携推進については、平成22年8月「くまもと都市戦略会議」を熊本大学長の提案で、熊本県知事、熊本市長、経済同友会代表幹事、熊本商工会議所会頭の合意により設置し、産学官連携による地域振興に戦略的に取り組んできた。とりわけ、平成28年度のくまもと都市戦略会議においては、熊本地震からの創造的復興を宣言するものであった。本学では、地震からの復興のために大学ができることとして地域や自治体のニーズに応えるため大学シーズをプロジェクト化した「熊本復興支援プロジェクト」を始動し、熊本の復興支援を行うことが報告された。

「熊本復興支援プロジェクト」では、学長を総括リーダーに7つの復興プロジェクトチームを置き、「復興ボランティア活動支援プロジェクト」及び「震災復興デザインプロジェクト」について、政創研の教員も精力的活動を行った。

地方自治体との包括連携は適切に実施されているかに関しては、政策課題から生涯学習、人材育成分野まで多様な自治体の部署との連携が広がっている。芦北町及び天草市とは廃校を活用した「地域ラボ」の設置・運用を行っている。県下の自治体、地域づくり組織とは、「地域づくり交流会」を毎年定期的に大学で開催するまで連携が深化している。また、熊本市、菊池市から継続的に政策研究員2名の派遣を受け入れている。

① 「知のフロンティア講座」：本学の教員の最先端の研究について、無料の市民向け公開講演会(10回)を開催した。平成28年度は地震被災者の健康づくりとしてカフェ型健康サロンを4回開催。

② 「授業開放」：大学の講義(前期、後期)を、社会人に開放(210科目、198名が受講)。

③ 「公開講座」：スキルアップやキャリアアップを目的とした社会人向け特別企画短期講座(10科目開講)。平成25年度から自治体や図書館、NPOなどと共催した講座も実施。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

事業計画に基づいた活動が適切に実施され、年報、HPで報告されている。また、復興支援プロジェクトは、地域住民や自治体からの期待と高い評価が寄せられ、

メディアなどでもその活動が報道されている。このことから期待される水準を上回ると判断した。

生涯学習教育は、大学らしい実践的で高度な専門知識を学ぶ公開講座、最新の科学研究を学ぶ「知のフロンティア講座」、正規講義の授業開放など、生涯学習における地域貢献を充実させている。

観点3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点3に係る状況)

地域づくり活動の実績、及び満足度から、活動の成果が上がっているかに関しては、持続可能でグローバルな復興社会構築事業の活動実績については、計画に基づき、事業成果を積み上げていった。平成28年度は、4月に発生した熊本地震からの復興を支援するとともに、持続可能でグローバルな社会構築として①政策フォーラム事業(参加者130名)、②公共政策コンペ事業(エントリー7チーム、参加者60名)、③グランドチャレンジ2035(4回実施、参加者153名)、④地域づくり交流会(参加者80名)、⑤グローバルな国際共同研究、⑥地方自治体連携強化などの取り組みを推進し、学生、大学、行政、地域住民がともに地域形成に関わる機会を提供した。地震による被害は甚大であったものの、計画した事業は全て完了できた。【計画番号32】

平成29年度は、センターのシンクタンク機能及びインターフェイス機能を活かし、地方自治体と協働して地域課題解決のための政策支援や社会構築に貢献することを目的とする創造的未來選択研究事業として28年度から引き続き、上記の取り組みを推進した。【計画番号32】

地域政策形成の支援については、熊本市、阿蘇市、天草市、菊池市、上天草市、玉名市、山都町、南阿蘇村、有明広域連合など自治体の多様な政策形成を助言・支援した。具体的な分野として、地方自治、地方創生、学校教育、文化・景観、健康・福祉、コミュニティ形成などの分野について、政策立案、実施、評価、人材育成に協力した。これにより、自治体職員の政策形成及び推進力にも寄与している。(資料C-6-6)

また、参加者等の事業満足度等については、毎年イベント開催時のアンケート結果からも概ね好評であると判断できる。

ローカルな地域課題をグローバルな課題とする取り組みについて国や自治体からの期待と高い評価が寄せられ、メディアでもその活動が報道された。

マスメディアとの連携を活かした地域貢献に取り組んでいるかに関しては、熊本日日新聞社と連携して、毎週月曜日早朝に学内で「しんぶんカフェ」を開催している。学生が自発的に社会性を身につける機会として成果が上がっている。

「しんぶんカフェ」は、全学部生対象の週1回の定期開催のほか、平成28年度には法学部の特殊講義「しんぶんカフェin法学部」(後期15回)がスタートし、新聞を唯一のテキストにした専門科目は全国でも珍しく、学生の満足度、期待度、実績度の観点で成果が上がっていることが認められる。その活動はしばしば新聞上に記事として発信されている。

復興ボランティア活動支援プロジェクト、震災復興デザインプロジェクトについて、避難所運営や被災地でのボランティア活動を記録集として発行、また益城町の仮設住宅支援や復興計画策定、応急仮設住宅の入居者聞き取り調査など、フェイスブックからの情報発信や新聞報道もされており、関心が高い。

生涯学習教育の実績、及び満足度から、活動の成果が上がっているかに関しては、授業開放受講者数は一時減少したものの、広報の充実により改善傾向にある(資料C-9-1)。公開講座、授業開放、知のフロンティア講座では受講後にアンケート調査を実施。受講者の評価は概ね良好である。授業開放に関しては、さらに新規科目の開講、科目数増加の要望が寄せられている。

公開講座「教育デザインワークショップ」は、受講後の本学社会文化科学研究科教授システム学専攻入学者が継続して存在し、生涯学習から大学院進学への経路として成果を上げている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

都市戦略会議において、行政、経済界との緊密な連携により熊本地震からの創造的復興宣言による復興支援への取り組みが行われており、避難所運営記録集や、Facebook、報道による情報などから行政、経済界、地域団体との連携の成果及び満足度が期待を十分に上がっていると判断できる。

また、授業開放受講者数の推移、各講座の事後アンケート結果(資料 C-9-3)、加えて公開講座受講者が本学大学院に進学することからも講座の満足度は高い。

観点4 改善のための取組が行われているか。

(観点4に係る状況)

毎週の「センター定例会議」、毎月の「部門別研究会」に教職員が集まり、進行管理や改善について協議している。またセンター運営委員会で事業改善の検討を行っている。

公開講座では、「教育デザインワークショップ」「コーチング講座」「ソーシャルマーケティング講座」など専門家向けの講座を充実させてきた。開催場所も、まちなか工房やパレアなど市の中心部の他、県外在住者向けに東京、名古屋、大阪でも実施した。また病院、図書館、公民館、民間レストランなどと共催し、従来とは異なる層への浸透を図った。さらに受講開放の科目数増加のため、告知の工夫や各学部長や全教員への開設依頼を実施した。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

定例会議、部門別打ち合わせ、研究会の議事録などで、取り組みについて適切な改善活動がなされている。また、受講者数の増加のために、新規受講層の開拓、新科目の開発に努め改善が図られている。以上から改善のための取組は期待される水準にあると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している

(判断理由)

社会貢献及び地域貢献活動の実績の質的向上については、本学の教育研究評議会等の資料から組織再編による機能強化が図られ、社会貢献及び地域貢献に対する取り組み(資料 C-14-2)は、社会連携関係のセンター等(政策創造研究教育センター、イノベーション推進機構、くまもと産業創生センター)を統合し、大学、企業、自治体が連携し一体的な取り組みを進め、地域の課題解決、産業振興及び雇用創出等につなげていく体制が整備されたことにより、質的に「改善、向上している」と判断できる。

平成21年度までは産学連携により地域振興を考える場は存在していなかった。平成22年8月に熊本大学の提案で地域における都市戦略を構想・実現するため、熊本県、熊本市、熊本大学及び熊本の経済界のトップが集い、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組を推進することを目的として「くまもと都市戦

略会議」を創設し、産学官で熊本における様々な事業を展開してきた。このたびは熊本地震からの創造的復興に経済界、大学、自治体で取り組むために創造的復興宣言が出され（資料 C-14-1）、先述のとおり本学では復興支援プロジェクトを始動させ、本学としての社会貢献活動レベルの質が飛躍的に向上したことが認められる。

平成 29 年度にはそれぞれ地域課題解決、産業振興及び雇用創出等にあたっている政創研及びイノベーション推進機構が再編・集約し、熊本創生推進機構として設置された（資料 C-14-2）。これにより、平成 27 年度以前と比較し、企業や自治体との連携機能を高めることが可能となった。さらに地方創生に本学が大きな役割を果たしていくために、30 年度には地域の窓口を一元化し、地域ニーズ集約や大学全体の地域の課題解決の取組をマネジメントできる体制整備等、機能強化を行っている。

IV 国際化の領域に関する自己評価書
(地域連携部門)

1. 国際化の目的と特徴

本センターでは、ローカルな課題をグローバルな課題として捉えつつ、政策研究として社会貢献を行うことに特色がある。活動範囲は熊本に留まることなく、海外の大学とも活発に交流しており、中国、フランス、アメリカ、オーストリアの研究者との交流機会を設け、そのような機会を地域の方々とも共有するための国際フォーラムも開催している。

具体的には、中国とのガバナンスやコミュニティ研究アメリカとのヘルスプロモーション、ポジティブ・ディビアンズなど社会技術研究を通じてアメリカ合衆国と、フランスとの参加型景観保全計画立案や文化政策等の共同研究、オーストリアとの農村研究の調査を行ってきた。

特に、平成 23 年度から、ローカルな研究活動に加え、海外研究者との連携活動が活発化してきた。中国、フランス、アメリカの各国からの研究者と個別のテーマに関して研究を進めつつ、横断的なテーマとして、コミュニティのマネジメントやガバナンスなどを取り上げ、多分野で構成されるセンター内の教員を中心に、国際フォーラム等で学際的なディスカッションの機会を設け、学内外に対して学術的な貢献をした。

平成 28 年度からは熊本地震からの復興に向けた持続可能でグローバルな復興社会構築事業の取り組みとして、ローカルな課題を世界共通課題とするグローバルな国際共同研究活動を展開した。

平成 28 年 5 月にオーストリアのウィーン大学と部局間学術交流協定を締結し、さらに国際共同研究を推進した。平成 29 年 7 月には生涯学習部門併任の都竹教授が連絡調整責任者となってジョージア大学と大学間学術交流協定を締結した。本センターにおいては研究交流として健康政策や健康行動に関する研究など国際比較調査研究だけでなく、COC 事業の社会連携課目（課題解決型学習＜PBL 科目＞）との連携も行った。

国際共同研究については、中国（上海交通大学、復旦大学）、フランス（Ecole d'Architecture et de Paysage de Bordeaux）、アメリカ（テキサス大学エルパソ校）、オーストリア（ウィーン大学）、デンマーク（コペンハーゲン大学）との共同研究に取り組み、相互に研究者や学生の派遣・受け入れを行っている。

特に、ウィーン大学との阿蘇をフィールドとした農山村集落の共同調査研究、上海交通大学、復旦大学、コペンハーゲン大学（Nordic Institute of Asia

Studies）とのローカルガバナンス研究、テキサス大学エルパソ校との積極的逸脱研究など実績をあげており、活動内容は報告書やHPで確認できる。

[想定する関係者とその期待]

中華人民共和国との共同研究には、熊本市や上海市などの協力が欠かせず、研究者のみならず、実務者間での協働も想定される。

フランスにおいても、熊本市とエクス=アン=プロバンス市の協力や、ENSAP ボルドー校との協働も想定される。

オーストリアにおいては、調査研究の場となる阿蘇市の協力は欠かせず、ウィーン大学の研究機関との協働も想定される。

アメリカにおいては、ジョージア大学との研究者及び学生交流も考えており、関係者としてグローバル教育カレッジ等の教員との協働も想定される。

さらに、中華人民共和国上海交通大学のペン=ボー教授、フランス ENSAP ボルドー校のシリル=マルラン准教授が、それぞれ客員教授、客員准教授として、センターの協働の架け橋となって頂いている。

これらの関係者から熊本ローカルな研究活動の成果を反映した、研究交流を期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各教員が積極的に海外の研究者や実務者と協働し、国際化に努めていること。

【改善を要する点】

・センター独自の国際化の計画・方針を定められていないため、それを定め広く公表すること。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

センター独自の国際化の計画などは策定されていないが、熊本大学の全体の国際化の方針に準じて活発な活動が行われている。【計画番号32】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) センター独自の国際化の計画などは策定されていないが、国際化の活発な活動が行われている。具体的には、第三期中期計画期間中の計画番号32番において「地域課題解決研究を国際共同研究として3カ国以上と実施する」ことを到達点に掲げており、現在、国際政策ワークショップ等は年に一、二度必ず開催されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

以下のように国際政策ワークショップ等を開催し、各国の研究者や留学生との交流活動を深めている。

- ・インターナショナル・グランドチャレンジワークショップを開催(平成28年度)
- ・上海交通大学、復旦大学と共催でローカルガバナンス共同研究フォーラムを開催(コペンハーゲン大学)(平成29年度)

この他、国際共同研究の実績として以下が挙げられる。

- ・劉春栄准教授(中国・復旦大学、熊本大学客員准教授)との上海市におけるソーシャル・キャピタル調査研究(平成21年度～)
- ・ウィーン大学との学術交流協定締結(平成28年度)
- ・ウィーン大学との阿蘇市での農山村政策に関する研究調査(平成28年9月15日～23日)
- ・ウィーン大学との阿蘇農村集落共同調査(平成29年3月～9月)
- ・ウィーン大学からの招聘での国際農山村政策研究会フォーラム(Rural Areas between Decline and Resurgence Lessons from Japan and Austria)に参加(平成28年11月1日～2日)
- ・ジョージア大学と地域課題解決のための調査及びフィールドワークを天草市崎津で実施するなど、国際的な視野で社会的な課題にアプローチする取り組み(平成29年7月)
- ・シジル=マルラン准教授(フランス・ENSAPBx)との文化的景観に関する共同研究
- ・アービンド・シンハル教授(テキサス大学エルパソ校コミュニケーション学科教授、熊本大学客員教授)との開発コミュニケーション(特にポジティブ・ディビアンズおよびエンターテイメント・エデュケーションに関する)研究と教育

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 平成 24 年度以降、国際フォーラムを契機として、共同研究の実施、部局間協定などへと展開し、活動が活性化している。このことから、期待される水準にあると判断される。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

実績は積んでおり、国際共同研究の調査報告により確認できる。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際フォーラムの調査報告(資料 D-1)などから判断して、活動の成果は上がっていると判断できる。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

政策創造研究部門では、平成 26 年度からの「社会システム・リ・デザイン研究」事業の枠組みの中で、単一テーマに対して複数の教員が参画する体制が構築されるなど、不断の改善の努力がされている。さらに平成 28 年度からは熊本地震からの復興に向けた持続可能でグローバルな復興社会構築事業の取り組みの一環として、課題先進国日本のローカルな課題を、世界中で共通する地域課題として掘り下げ、グローバルな国際共同研究活動として展開している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 上述した単一テーマに対して複数の教員が参画する体制の構築など、改善のための取り組みが継続的に実施されているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している。

(判断理由)

本センターは、設立当初の目的は地域の課題解決を主に意図しており、国際的な活動に重点は置かれることは多くはなかった。しかし、専任教員の国際的ネットワークを生かし、また、ローカルな課題を世界共通課題として認識し、活発な活動が実施されている。平成 27 年度以前と比較して、国際フォーラム等の開催実績は減少したものの、学術交流協定を新たに結ぶなど、国際共同研究の相手国や研究機関数の増加に見られるように、国際的な活動は確実に増加しており、成果を上げていると判断できる。

V 教育研究支援に関する自己評価書
(地域連携部門)

1. 教育研究支援の目的と特徴

当センターの専任教員に本務としての教育の義務は無いが、学内他部局(社会文化科学研究科、自然科学研究科、法学部、工学部)の講義、演習に多数協力している。センターにおける研究・社会貢献活動の成果を学内他部局の教育研究活動に反映することを目的としている。

センターにおける熊本地域に根ざした活動の成果を活用した講義、演習が提供できている点が特徴である。

[想定する関係者とその期待]

社会文化科学研究科、自然科学研究科、法学部、工学部の学生に向けて、質の高い教育を提供することが期待されている。また、それら部局の教員からの教育活動の支援も期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・他部局の講義を多数分担し、卒業研究・修士論文指導なども行い、教育研究活動の支援が精力的に行われている。

【改善を要する点】

- ・特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 学内他部局の教育研究活動の支援状況

観点 学内他部局の教育研究活動の支援の取組が行われているか。

(観点に係る状況)

センター専任教員の学内他部局の授業科目は、平成 26 年度から平成 28 年度まで平均 34.6 件、平成 29 年度から専任教員は 5 名から 2 名に減少したものの、19 件と多数担当していることが確認できる。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 資料 E-1 のグラフに示されるように、学内他部局の多数の講義を担当しており、またその件数は一定数を維持している。HIGO プログラムや e ラーニングなど、全学的に特色のある事業にも多数貢献している点も特徴的である。また、平成 26 年度から採択されている地(知)の拠点整備事業(COC)における教育活動について、平成 28 年度に開講された課題解決型学習(PBL 科目)である教養教育科目「災害支援実践」や、平成 29 年度に開講された「多様性と人々の暮らしへのまなざしによる社会課題解決」においては、COC 担当教員とともに専任教員も共同で担当するなど、センター教員の提供する教育活動の質の高さも示されている。【中期計画番号 31】

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 学内他部局の教育研究活動の支援状況

重要な質の変化あり。

(判定結果) 改善、向上している

(判断理由)

本センター専任教員による他部局の講義担当科目数は、基準年度の平成 27 年度の 37 科目から、平成 29 年度には 19 科目と半減しているが (資料 E-1)、専任教員は 5 名から 2 名に 6 割減少したことを考慮すると、他部局への支援活動について、提供科目の質と担当科目数の量の両面で、改善、向上していると判断できる。

VI 男女共同参画に関する自己評価書

(地域連携部門)

1. 男女共同参画の目的と特徴

熊本大学の男女共同参画の基本方針に則り、センターにおける男女の機会均等の実現と男女共同参画の視点に立った意識改革の推進など行うことを目的としている。

参考までに、平成30年5月1日現在では、地域連携部門の専任教員6名のうち女性教員2名、特任助教1名が女性であり、女性比率が高い部局と言える。

またセンターの専任教員の内、1名が全学的な男女共同参画推進委員会のメンバーであり、女性専任教員は男女参画推進コーディネーターとして推進室にも参加している。

このようなことから、男女共同参画推進に対する機運は高い。地域連携部門全体の人数が少なく、採用などに関する目標ではないが、毎年開催される啓発活動への積極的な参加を促すなど、小さい組織ながらできることを目標行動として定め促進している。

〔想定する関係者とその期待〕

まずセンター構成員全員が関係者として想定される。男女共同参画やワークライフバランスに対する考え方がしっかりと共有され、教職員全員が働きやすい環境が実現することが期待される。さらに、本センターは地域社会との連携機会が多く、地域社会に対しても様々な情報発信の窓口として機能も担う。そのような中で、本学の地域社会における男女共同参画推進の浸透という期待も少なくない。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・センター独自の男女共同参画計画が策定され、専任教員の公募などにおいて女性教員の積極的な採用が行われている。

また、男女共同参画コーディネーターとして男女共同参画の全学シンポジウムの運営にも関わっており、参加率も高い。

【改善を要する点】

・特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

平成29年度まではセンター独自の男女共同参画推進計画が策定され、Webページで広く公開されている（資料 F-1-1-1）。これは、男女共同参画推進室から各部局に設定と評価が義務づけられているものであるが、小規模である本センターにおいては実質的なものとして機能している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）上述のように、男女共同参画の計画、方針が定められており、機能している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

特任教員の公募などにおいて、女性教員の積極的な採用が行われている。また、平成 30 年 8 月 1 日の専任教員の公募では女性教員が 1 名採用され、地域連携部門における女性教員割合は 8 名中女性が 3 名と 37.5%と本学の目標値である概ね 18%を超える高い割合となった。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

上述のように、計画に基づいて女性教員の積極的な採用や、大学コンソーシアム熊本の地域創造部会の委員として女性専任教員が男女共同参画推進連携委員会の委員を兼ね、男女共同参画推進連携活動を支援しており、関連シンポジウムへの参加を促進した。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

女性教員の採用実績やシンポジウムの参加率の実勢・活動成果がある。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

活動状況・実績を基に、男女共同参画やワークライフバランスに対する考え方が共有され、教職員が働きやすい環境の実現が目指されている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

継続的に男女共同参画・ワークライフバランスの考え方の浸透に努めている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)最近の教員公募要領においても「熊本大学は男女共同参画を推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。」を附記し、教員選考を行っている。

(出典：大学コンソーシアム熊本 平成 28 年度事業報告書 51 ページ)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。

(判定結果) 高い質を維持している。

(判断理由)

・平成 27 年度と比較して平成 29 年度には女性教員が退職したことにより、女性教員割合

は下がったものの、平成 30 年度の女性教員（専任准教授 2 名，特任助教 1 名）の比率は高い状況にあることから、組織の男女共同参画について、改善、向上していると判断できる。

・また、小規模組織の利点を活かして、男女共同参画やワークライフバランスの推進の重要性の認識が共有されている。今後は、第 2 期国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム工程表に則り、全学の男女共同参画に取り組んでいくことが必要である。

VII 管理運営に関する自己評価書

(地域連携部門)

1. 管理運営の目的と特徴

管理運営の目的は、センターにおける研究活動・社会貢献活動が円滑に効率的に推進できるよう、活動環境の整備、維持を行うことにある。

具体的に、地域連携部門の前身である政策創造研究教育センターは学内共同教育研究施設であり、その管理運営はセンター運営委員会でなされており、センター及び委員会の事務は研究・産学連携部社会連携課において処理されている。センターの事業及び運営に関して助言等を得るための組織として参与会が設置されており、学外の有識者から選ばれた者、担当理事・センター長及びセンター運営委員会委員の部局選出委員のうち代表若干名により構成されている。

運営委員会において学内他部局からの意見も取り入れ、参与会において学外の意見も取り入れながらセンターを運営している点が特徴と言える。

平成 29 年度には熊本創生推進機構に改組され、政策創造研究教育センターは学内共同教育研究施設から一センターとして位置づけられたが、運営委員会の機能はそのまま引き継がれている。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学学内組織と地域市民・行政から、それらをつなぐインターフェイス機能、地域シンクタンク機能を期待されている。また、大学から社会へ生涯学習を提供する機能も期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

運営委員会において学内他部局からの意見も取り入れ、また参与会による外部評価の継続的な実施と、そのフィードバックの反映がされている。また、専任教員への任期制導入による継続的な評価がされている。

【改善を要する点】

全専任教員が 5 年任期制であり、個人活動の評価手続きが過重となっている。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

政策創造研究教育センター運営委員会の委員長は、センター長が務めることになっており、委員長は、委員会を招集し、その議長となることになっている。センターの意思決定機関であるセンター運営委員会は、このようにセンター長が自ら直接運営している。また、政策創造研究教育センター長は理事・副学長と兼任であり、センター運営ではリーダーシップが発揮されている。

センター及び委員会の事務は、マーケティング推進部（現：研究・産学連携部）社会連携課地域連携チームが担当している。

専任教員 5 名（平成 29 年度からは改組に伴い専任教員 2 名、併任教員 2 名）の他、特任助教 2 名、事務補佐員 1 名、技術補佐員 1 名、政策研究員 1 名、客員教授等 8 名（客員教授 6 名、客員准教授 2 名、うち外国人 3 名）の体制であり、適正な規模と機能を持っている。

また、年度毎に教員、職員の役割分担表を作成し、効率的な組織運営に努めている。

危機管理については、「熊本大学における大規模災害対応基本マニュアル」、「国立大学法人熊本大学危機管理規則」、「熊本大学危機管理体制」をベースに、センター内の緊急連絡網などが整備されている。

研究費等の不正使用防止への取り組みについては、「熊本大学における研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則」をベースに、センター教職員に周知がされており、「科学研究費助成事業の執行等に関する説明会」への参加や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」など関係資料の理解・周知が行われている。生命倫理等への取り組みに関しては、当センターの研究内容は学内他部局の倫理委員会の審査を経て適切に実施している状況にある。さらに、情報セキュリティや個人情報保護についても、関係する研修会への参加やセンター会議での周知を通じて、構成員の意識向上を努めている。

センターの管理運営に関する方針は、「熊本大学政策創造研究教育センター規則」に定められている。関連諸規則として「熊本大学政策創造研究教育センター参与会要項」、「熊本大学政策創造研究教育センター政策研究員要項」、「熊本大学政策創造研究教育センター教員の再任審査等に関する内規」などが整備されている。それらの規則や要項に、管理運営に関わる委員の選考、受入れに関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているおり、会議の議事録に確認できる。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）平成 29 年度の熊本創生推進機構への改組に伴い、人員は減少したものの、適切な管理運営体制にある。コンパクトな組織であり、危機管理への対応も迅速に行える状況にある。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

政策創造研究教育センター長は学長指名であり、リーダーシップを発揮できる長を学内から選任し、体制を整えている。

地域社会のニーズとしてシンポジウムや種々の研究会、講座等においてアンケートを行い、関係者のニーズ把握とそのフィードバックを行っている。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

各種事業の参加者のアンケート調査結果はセンター年報などにまとめられており（例 資料 C-2-12）、多くの事業で好評を得ていることが確認できる。また、以前、参与会で指摘されたセンターの世間的な認知度がまだまだ低い課題に対して、Facebook などの活用による情報発信や、「政創研ニューズレター」の発刊、フォーラム等の成果をわかりやすく伝えるリーフレットの発刊などの新たな工夫に取り組んでいる。

政策創造部門では月例のミーティングで、生涯学習部門も適宜ミーティングを開催し、関係者の意見・ニーズを把握し、管理運営に反映している。

以上より、地域社会のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

コンパクトな組織であることを生かして、毎週月曜日午前に教員、スタッフ、研究員、客員教授（1名）が全員集合する定例会議を開催し、管理運営に関する情報共有を行っている。その他、「会計実務研修」、「情報セキュリティ研修」、「外部研究資金費獲得研修」、「研究不正防止研修」など全学の研修にも積極的に参加している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

全員出席の毎週のセンター会議は、管理運営に関する資質の向上の取り組みの一つとみなせる、職員の資質向上の組織的な取り組みは期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

熊本大学では、各部局等の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的（平成30年度）に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のホームページ（<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>）に掲載している。

また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的に行っている。

センター専任教員の研究の活動状況についても、審査論文、著書、資料、学術講演の状況や科研費等の外部資金の獲得状況を報告し、政策創造研究教育センター年報に記載している。それらのデータに基づいて自己点検・評価を行っている。全学の部局から選出された運営委員から構成される運営委員会において年度毎の研究活動状況の報告している。また、本センターの全専任教員は、任期制であり、5年毎の再任審査を受ける状況にある。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

プロジェクト研究の打ち合わせや研究会の開催状況、プロジェクト研究事業評価書に示す通りである。専任教員の活動状況及びセンター全般の活動状況については、政策創造研究教育センター年報に掲載されており、Web等でも情報発信している。全学の部局から選出された運営委員から構成される運営委員会における、年度毎の研究活動状況の報告も自己点検・評価活動とみなせる。また、専任教員は、任期制であり、再任審査の際に、厳格な評価がされていると言える。

以上より、センターの活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断される。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

熊本大学では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会に、認証評価は認証評価機関に定期的に評価を受けている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 全学的に実施される外部評価を受審しているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

政策創造研究教育センター運営委員会による助言を通じて、センター活動の運営管理に評価結果がフィードバックされている。ただし、政策創造研究センターの各専任教員の評価については、5年間の任期制が導入されており、4年目に再任審査が行われるなど評価手続きが過重となっている面がある。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 専任教員の再任審査のプロセスが評価のフィードバックとして機能していると判断される。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

センターの目的は、ホームページなどで公表されており、構成員に周知されている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 目的がホームページなどで適切に公表され、構成員にも周知されているため、期待される水準にあると判断できる

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

本センターは該当しない

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

教育研究活動の状況や成果は、センター年報、ホームページなどで、適切に公表されている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) センター年報は、県内外の機関に幅広く配布され、公表されているため期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅵ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 29 年度の改組により熊本創生推進機構政策創造研究教育センターとなった後も、共用棟黒髪 1 において、活動が実施されている。耐震化、バリアフリー化などの配慮がされた建物である。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 共用棟黒髪 1 は、耐震化、バリアフリー化などの配慮がされた建物である。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

学内 LAN, 無線 LAN などが整備されている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学内 LAN, 無線 LAN などが利用でき、ICT 環境は学内の標準的な環境にあり、期待される水準にあると判断できる。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

政策創造研究教育センター会議室に、自治体統計書などセンターの教育研究に関連する図書などを集めたスペースがあり、系統的に収集・整理されている。過去のセンター年報なども整理されており、構成員が容易に利用できる状況にある。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) センター活動に関係する図書等は、上述のように適切に収集・整理・活用されており、期待される水準にあると判断できる。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

本センターは該当しない

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定結果) 改善、向上している

(判断理由)

平成 27 年度と比較して、組織統合の影響により、専任教員、特任教員、政策研究員、事務補佐員、技術補佐員が減少したこともあるが、社会連携課による事務サポートも含めて、管理運営機能などは向上していると判断する。

(2) 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(判定結果) 高い質を維持している

(判断理由)

自己点検・評価について、機能していると判断される。平成 27 年度と比較して、高い質を維持していると判断する。

(3) 分析項目 III 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(判定結果) 高い質を維持している

(判断理由)

研究成果は、センター年報、ホームページなどで、適切に公表されている。平成 27 年度と比較して、高い質を維持していると判断する。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定結果) 高い質を維持している

(判断理由)

共用棟黒髪 1 の 4 階, 5 階にセンターの施設は集中して設置されている。事務組織の社会連携課は同建物の 3 階にあり、緊密な連携のもと活発な活動が展開されている。平成 27 年度と比較して、高い質を維持していると判断する。